スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道留萌市

自 治 体 名 ： 北海道留萌市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育政策課
電 話 番 号 ： 0164-42-3006

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	297.4㎢
人口	17,622人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	353人
部活動数 （運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の在り方検討委員会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	地域部活動の指導ガイドラインを策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、留萌市の運動部活動は、陸上部1校、野球部2校、男子卓球部2校、女子卓球部2校、ソフトテニス部1校、サッカー部2校、男子バスケットボール部2校、女子バレー部2校の14部活動が活動している。

留萌市において、人口は過去10年の間で4,800名程度減少しており、また急速な少子化に伴い、市内中学校の生徒の現状としては、平成20年の635名から現在は353名まで282名減少している。

昨今の人口減少の経過から、今後も部活動人数の減少が見込まれることから、特に団体競技については、単体の中学校におけるチーム編成が難しくなりつつあり、地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動への移行を推進していく必要がある。

しかし、これまでの検討委員会での協議等からも、外部指導者の確保、教職員の働き方改革等の課題が浮き彫りになり、解決に向け試行錯誤してきたが、見通しが立たず、停滞感が見え始めている。

【学校部活動の部員数】（令和7年5月現在）

	学年	陸上	野球	男子卓球	女子卓球	ソフトテニス	サッカー	男子バスケ	女子バレー	吹奏楽	美術	合計
留萌中学校	1年生	7人	0人	1人	0人	1人	4人	8人	2人	13人		36人
	2年生	3人	7人	0人	3人	8人	17人	8人	4人	10人		60人
	3年生	2人	6人	6人	5人	15人	6人	9人	1人	9人		59人
	計	12人	13人	7人	8人	24人	27人	25人	7人	32人	0人	155人
港南中学校	1年生		0人	6人	3人		0人	4人	3人	8人	2人	26人
	2年生		2人	11人	5人		4人	2人	5人	6人	8人	43人
	3年生		2人	4人	2人		3人	4人	3人	6人	4人	28人
	計	0人	4人	21人	10人	0人	7人	10人	11人	20人	14人	97人
合　計		**12人**	**17人**	**28人**	**18人**	**24人**	**34人**	**35人**	**18人**	**52人**	**14人**	**252人**

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

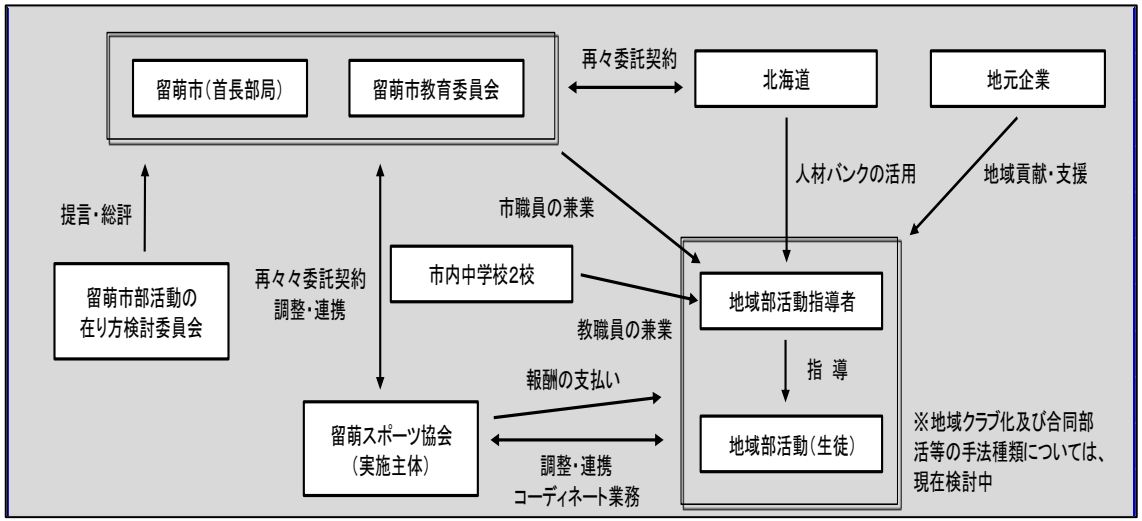

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・各学校及び留萌スポーツ協会との調整
・市職員の兼職兼業手続き

◉首長部局
・市職員の兼職兼業手続き
・予算措置

年間の事業スケジュール

令和4年10月	留萌市部活動在り方検討委員会の設置
令和4年12月	「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」の提出
令和5年2月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施
令和5年7月	留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結
令和5年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和5年10月～	地域移行実証事業（女子バレーボール、卓球、陸上）の開始
令和6年2・3月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施（2回目）
令和6年4月～	地域移行実証事業（女子バスケットボール）の開始
令和6年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和7年2・4月	保護者向け説明会の実施
令和7年5月	地域クラブの承認（女子バスケットボール）
令和7年6月	部活動指導者・サポーター募集開始
令和8年2月	留萌市部活動在り方検討委員会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ部活数	4部活
全体の指導者数	28人（他部活含む）	全体の運営スタッフ数	34人（他部活含む）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
女子バレーボール	週2回程度(平日)	16:00 ～18:00	1年生　5人 2年生　9人 3年生　4人 合計　18人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	留萌市スポーツセンターほか	4人	4人	なし	中体連等各種大会：部活動
卓球	月1～3回(休日)	①9:00 ～12:00 ②13:00 ～16:00	1年生　9人 2年生　16人 3年生　6人 合計　31人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校体育館	2人	2人	なし	中体連等各種大会：部活動
ソフトテニス	週1回程度(平日)	16:00 ～18:00	1年生　1人 2年生　8人 3年生　15人 合計　24人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校テニスコートほか	3人	3人	なし	中体連等各種大会：部活動
男子バスケットボール	平日・休日	【平日】 19:00 ～21:00 【休日】 10:00 ～12:00	1年生　4人 2年生　2人 3年生　4人 合計　10人	令和7年5月 ～ 令和8年2月	中学校体育館ほか	5人	5人	なし	中体連等各種大会：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、卓球、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	バスケットボール協会、留萌卓球協会
期間と日数	バレーボール　：令和5年10月から 平日2回程度（水・木） 卓球　：令和5年10月から 休日月1～3回 ソフトテニス　：令和6年4月から 平日1日程度 バスケットボール：令和6年4月から 平日・休日
指導者の主な属性	バスケットボール協会、留萌卓球協会
活動場所	スポーツセンター、浜中運動競技場、体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に外部指導者が入るような形で実施しているため、会費については該当なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり （65歳以上）：1,200円/年 （64歳以下）：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

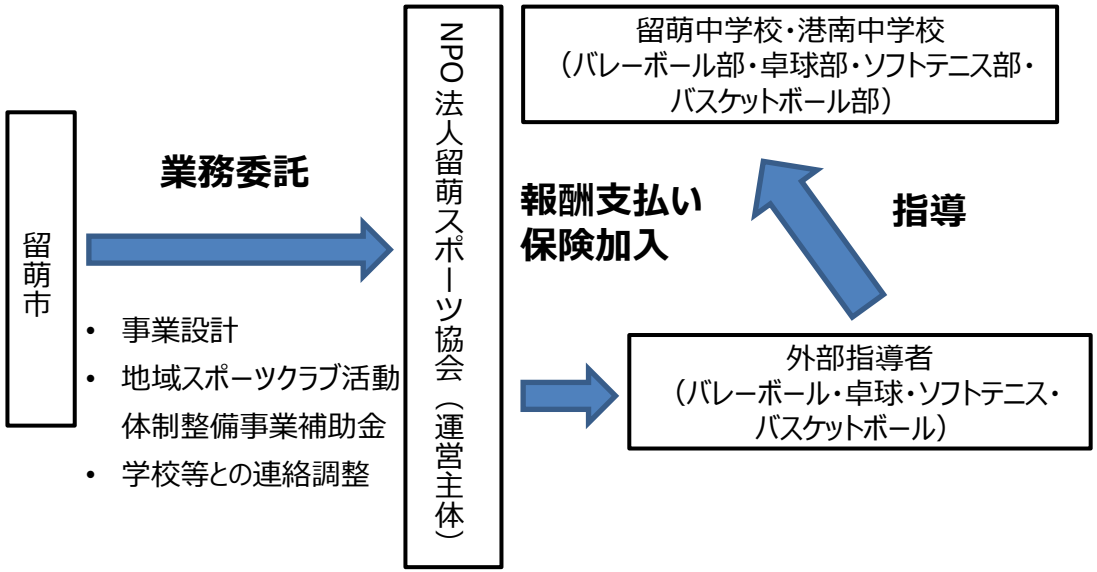

●業務内容（委託の範囲）

令和5年度より、留萌市とNPO法人留萌スポーツ協会は業務委託を行っている。
業務内容（委託の範囲）としては、以下のとおりである。
①指導者への報酬の支払い
②生徒・保護者及び関係者との連絡調整
③連絡調整会議の開催
④保険の加入
⑤部活動地域移行に係る周知・啓発
契約期間としては、4月1日～3月31日までの1年契約となっている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係機関との調整及び連携を広域的に行う統括コーディネーターを配置し、円滑な実施体制の整備と、学校、地域、競技団体の間に立ち、個々の課題を迅速に解決へと導く窓口機能を強化することで、地域一体となった活動支援体制を確立する。

今後の取組における課題

統括コーディネーター、中学校区コーディネーターを委託契約先であるNPO法人留萌スポーツ協会に配置したことにより、競技団体との連絡調整・会議・部活動地域移行に係る周知啓発等が円滑に行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは主に、学校・教育委員会・競技団体との連絡調整、指導者に対しての報酬支払い、スポーツ安全保険の加入、練習場所の確保等・各スポーツ団体からの要望等の対応業務を行っている。また、委託契約先である留萌スポーツ協会については、留萌市のスポーツセンター等の指定管理を行っていることから練習場所の確保を素早くできている。バレーボール部については、毎週平日2回、留萌市スポーツセンターで練習を実施し、市内2校の学校が合同になり、練習ができている。

課題への対応方針

団体種目では留萌市単体ではチームが組めない種目も出てきており、他市町村と連携をとり持続的な体制整備が必要となっている。しかし、近隣自治体の地域移行への方向性に相違があり、連携が厳しい状況にある。

また、部活動から地域移行へ完全移行してしまうと、高齢化等指導者の確保が出来なくなった場合、再度学校部活動に戻すことが難しい状況になることが容易に考えられるため、「指導者の安定的な確保」をするための方策を練ることが一番の課題と考えている。現在は、これまでの検討委員会で出された意見を基に、留萌市版のサポーターバンクとして「留萌市立中学校部活動支援人材募集要綱」を制定し、指導者等の募集を行っているところである。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

＜教職員の兼職兼業に対する試行的運用＞

地域移行を実施していない学校部活動において、兼職兼業による指導を希望する教職員への報酬を支払うことで、今後の地域移行を円滑に進めていくため、試行的に教職員の兼職兼業による休日の報酬支払いを実施

＜部活動の在り方検討委員会の開催＞

学校関係者・指導者・コーディネーターによる意見交換

＜地域での人材確保＞

指導者等を安定的に確保するため、留萌市版のサポーターバンクとして部活動支援人材募集要綱を制定し、市内・外を問わず広く人材の募集を開始

取組の成果と今後の対応

教職員や市職員を含めた外部指導が一定程度確保されたものの、いずれの種目についても持続可能な体制を構築していくためには、指導者の数が足りていない状況であり、今後、持続可能なスポーツ・文化活動を行っていくためには、さらなる指導者の確保が必要となってくるため、教員や市職員による兼職兼業としての取組みのほか、サポーターバンクを設置し保護者や地域に広く呼び掛けている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

＜留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結＞

市民がスポーツや芸術文化を楽しむことができる環境づくりを進めているほか、様々なスポーツ、文化団体と連携しながら各種事業を行うことにより、まちづくりに寄与している団体である「留萌スポーツ協会」と部活動地域移行業務委託を締結

＜近隣町村との広域連携に向けた意見交換＞

将来的な少子化を見据え、管内全体による広域連携を進めていく必要があるため、近隣町村との意見交換を実施

留萌スポーツ協会との連携による事業の運営体制

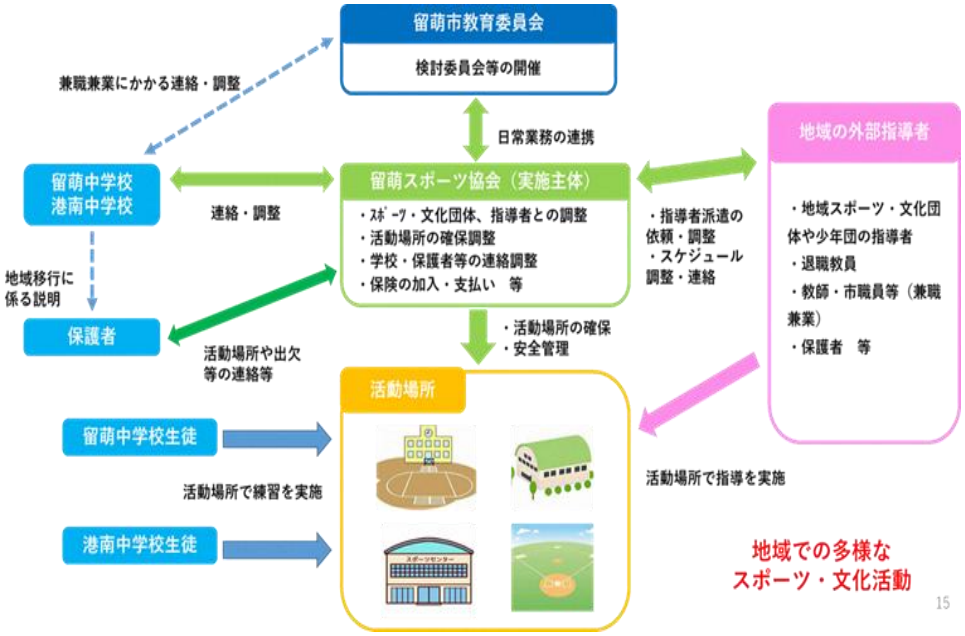

取組の成果と今後の対応

管内町村との情報共有及び連携を図ることができたが、地域移行の広域連携に係る施策については、継続して協議を深めていく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

留萌市における部活動の地域移行については、少子化の影響により団体競技を中心に単独校でのチーム編成が困難な種目が増加しており、この傾向は今後さらに加速することが予測されている。

この現状を深刻な課題と捉え、検討委員会においても、留萌管内南部地域（増毛町・留萌市・小平町）を一つの単位とした広域的な連携体制の構築が必要不可欠であると協議を重ねてきたところである。

これを受け、令和7年度は近隣町村に対し、持続可能な部活動環境の整備を目的とした広域連携に向けた意見交換を行ったが、現時点においては各自治体の運営状況や人員配置等の課題により、直ちに共同での推進体制を構築することが困難な状況にあることが判明。

そのため、まずは市内での組織基盤をより強固にしながら、地域を超えた練習環境の共有や合同練習の枠組みなど、段階的な連携の可能性について引き続き対話を重ねるとともに、生徒達にとって安定した活動環境を確保するという目的を最優先に掲げ、管内南部地域が一体となった部活動の受け皿づくりに向けて、将来的な合意形成を目指した調整を継続する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

本事業計画においては、単なる競技力の向上にとどまらず、生徒の心身の健全育成に広く目を向け、個々の多様なニーズに即した活動機会の充実を図ることを基本方針として掲げており、特に、スポーツを生涯にわたって楽しむことを重視するレクリエーション志向の導入により、これまで競技部活動になじめなかった生徒や、運動に苦手意識を持つ生徒に対しても、その体力や志向に応じた活動の場を提供し、スポーツに親しむ機会を創出することを目指している。

この基本方針に基づき、「留萌市部活動の在り方検討委員会」においても、既存の競技志向の枠組みとは一線を画した、適度な頻度で楽しく活動できる新たな活動形態の設置について、幾度となく議論を重ねており、具体的には、スポーツ体験教室の開催や、気軽に参加できるレクリエーション活動の提供を通じて、すべての生徒が自己肯定感を育めるような環境づくりを検討してきたところである。

しかしながら、現状を俯瞰すると、これらの検討事項を具現化するための具体的な事業計画の策定や、実際に地域住民が指導にあたる実施体制の整備には至っておらず、生徒の選択肢を広げるという当初の目標に対して、十分な成果を残せていないという課題を抱えている。

今後は、これまでの検討内容を一度精査した上で、対象となる生徒のニーズ調査を改めて実施するなど、実効性のある計画へと昇華させる必要があり、地域のスポーツ団体や指導者とのネットワークを再構築し、活動のハードルを下げる工夫や、多様なプログラムの試行導入など、生徒が安心して自身のペースでスポーツに触れられる環境を早期に実現できるよう、具体的かつ段階的な計画の策定に取り組んでいく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

＜保護者負担の支援＞

指導者へ支払う報酬や生徒が加入するスポーツ保険料について、原則、経済状況にかかわらず保護者への負担を求めることになるが、現状では、国が示す地域移行への改革推進期間（令和5年度～令和7年度）については、国の委託事業及び市費（ふるさと納税の活用等）による行政負担をしている。

今後の対応方針

部活動の地域移行後における活動費用の負担については、受益者負担の原則に基づき、経済状況にかかわらず保護者の皆様へ指導者への謝金や保険料等の実費負担を求めることとなるが、この移行は単なる運営主体の変更ではなく、地域全体で子供たちのスポーツ環境を支える新たな仕組みづくりであると認識しており、そのため、保護者の方々が納得感を持って次世代のスポーツ環境を支えていただけるよう、丁寧な説明と周知に努めていく。

委託業務予算（令和7年度）

■留萌スポーツ協会　歳入

種　別	内　訳	金　額
委託金		6,799,416円

■留萌スポーツ協会　歳出

種　別	内　訳		単　価	金　額
報酬	統括コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5ｈ	1,600円	1,296,000円
	中学校区コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5ｈ	1,600円	1,296,000円
	運動部活動指導者報酬	14人×12カ月×4週間×3ｈ	1,600円	3,225,600円
	文化部活動指導者報酬	2人×12カ月×4週間×3ｈ	1,600円	460,800円
保険料	スポーツ安全保険料（生徒）	運動部250人　文化部40人	800円	232,000円
	スポーツ安全保険料（運動部指導者）	14人	1,850円	25,900円
	スポーツ安全保険料（文化部指導者）	2人	800円	1,600円
一般管理費	委託一般管理費	総事業費×4%		261,516円
合　計				6,799,416円

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

＜市内公共施設等の活用＞
　留萌スポーツ協会や学校と調整し、学校施設（中学校体育館、グラウンド等）のほか、市内の公共施設（スポーツセンター、グラウンド等）等を活用し、活動場所の確保に努める。

取組の成果

○　バレーボールについては、留萌中学校、港南中学校の合同練習時は引き続きスポーツセンターを利用し、継続的な活動場所の確保に努めた。
○　卓球部については、外部指導者が中学校体育館において指導を実施しているため、公共施設等の利用はなかった。
○　ソフトテニス部については、夏季は中学校テニスコート、冬季はスポーツセンターを利用し、活動場所の確保に努めた。
○　バスケットボールについては、少年団としての活動を主とし、他部活動とは違う取扱いになるため、中学校体育館を利用する場合には申込みが必要となるが、学校開放事業担当課と学校との調整により、他部活動と同じ扱いで中学校体育館を優先的に利用できるようにしたほか、スポーツセンター等の公共施設での活動も併用し、活動場所の確保に努めた。

今後の課題と対応方針

　今後の課題として、地域移行の拡大に伴う施設不足が懸念され、既存の中学校体育館やスポーツセンターのみでは利用枠が逼迫するため、効率的な利用ルールや団体間調整の仕組みづくりが必要であり、既存の公共施設に加え、廃校となった施設の利活用を推進するなど部活動の拠点として再生することで、活動場所の確保と地域活性化を両立させる。
　併せて、民間施設の利用可能性も模索し、特定施設への依存を回避しながら、安全管理を徹底しつつ、学校・地域双方が円滑に連携できる運用体系を構築し、全ての生徒が安定してスポーツに親しめる環境の整備を目指す。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

留萌市では、「学校部活動」を「完全地域クラブへの移行」とすることを目標として掲げており、まずは、中学校部活動の実態を調査するために、運動・文化部活動に携わる教職員（顧問）、生徒（部員）、保護者を対象にしたアンケートや部活動顧問への直接ヒアリングを実施した。

その中で、令和4年10月に「留萌市部活動在り方検討委員会」を設置し、部活動の現状や地域移行に向けた取組みとして13項目の「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」を策定し、この提言に沿って部活動の地域移行に取り組んできた。

また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」と業務委託契約を締結し、指導者への報酬支払業務やスポーツ保険の加入手続きのほか、学校顧問と外部指導者間との調整業務等を担っていただいている。

さらに、地域移行の取組みにおける市民周知として、「広報るもい」特集記事にて、部活動の地域移行が進む背景やこれまでの取組み、今後の方向性等について掲載したほか、留萌市の部活動地域移行の現状や、今後の取組みの説明、外部指導者を紹介として、対面による保護者説明会を実施するとともに、活動の動画をYouTubeで公開することで、広く保護者周知を図ってきた。

●成果の評価

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行った結果、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者に指導を一部、実施することができたが、いずれの種目についても、部活動の領域を超えることは難しく、「地域クラブ」への移行については1団体にとどまっている。

●今後に向けて

学校の教職員の働き方改革の取組みとして、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達が持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するという視点から、部活動の地域移行を進め、「学校部活動から完全地域クラブへの移行」を目標として検討委員会で検討するなか、「外部指導者の確保」が大きな課題の一つとなり、地域移行への障壁となっている。そのため、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、サポーターバンクを設置し保護者や地域に呼びかけていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜部活動顧問からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

【運動部】

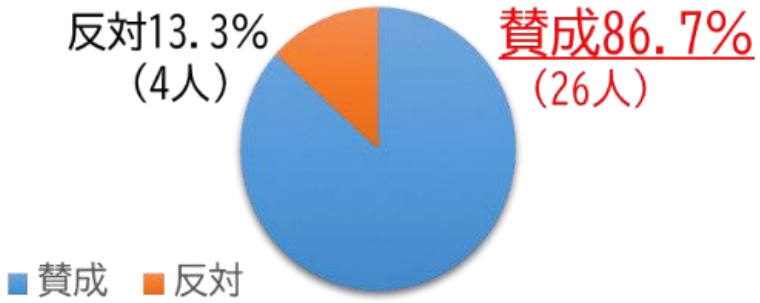

【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教員の負担が大きい （24人）
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい （13人）
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（12人）
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき （12人） 等

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域人材や民間団体などとの連携に不安を感じる・イメージがわかない （4人）
- ・指導者の人間性・指導力・環境（場所）に不安、疑問を感じる （2人）
- ・生徒の安全管理や生徒指導上の課題に不安を感じる （2人） 等

【文化部】

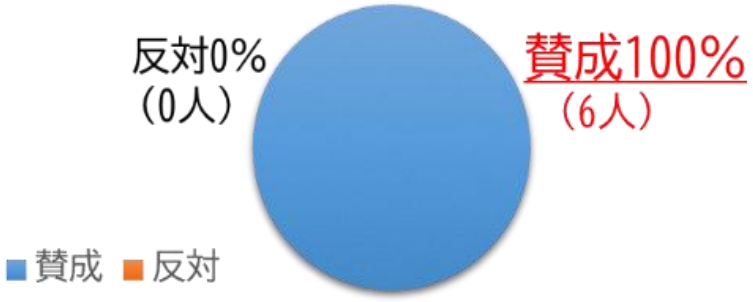

【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教員の負担が大きい （6人）
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい （3人）
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い（3人）
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を変えていくべき（1人） 等

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜生徒（部員）からの回答＞

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

【運動部】

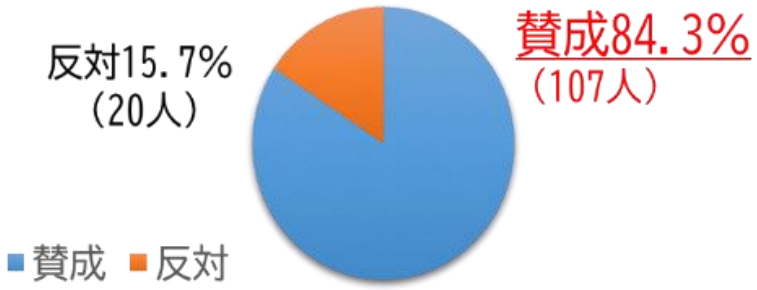

【文化部】



【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（42人）
- ・顧問の先生だけで良い（20人）
- ・指導してくれれば誰でも良い（20人）
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい（19人）
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい（16人）
- ・民間の指導者がいい（9人）

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】
- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい（8人）
- ・顧問の先生だけで良い（8人）
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい（5人）
- ・指導してくれれば誰でも良い（3人）
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい（2人）
- ・民間の指導者がいい（1人）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜保護者からの回答＞

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

【運動部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・少子化により学校単位での活動が困難（93人）
- ・教職員の負担が大きいため（73人）
- ・専門家が指導したほうがいい（46人）
- ・部活動指導からスポーツ指導に観点を変えていくべき（15人） 等

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域や民間との連携が不安（15人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（15人）
- ・学校単位の活動ができなくなる（11人）等

【文化部】



【賛成の主な理由】（複数回答可）
- ・教職員の負担が大きいため（16人）
- ・専門家が指導したほうがいい（13人）
- ・少子化により学校単位での活動が困難（6人）

【反対の主な理由】（複数回答可）
- ・地域や民間との連携が不安（4人）
- ・民間指導者の人間性・指導力など不安（3人）
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安（3人）等

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

＜部活動顧問ヒアリング＞

◆部活動を民間へ移行させることについて
⇒20名中19名が「賛成」と回答
【主な意見】
- 大会等の負担も大きく、まずは土日だけの移行でも助かる。負担・「早く全部移行して欲しい」が本音。休日よりも平日の移行を先行して欲しい。
- 部活動の全てを地域へ移行するのは不安が残る。移行後も生徒指導で連携していきたい。

◆部活動を完全地域クラブ化することについて
⇒20名中17名が「賛成」と回答
【主な意見】
- 少子化が進んでいくなか、やむを得ない。
- 中体連に参加できるのであれば賛成
- 団体種目のクラブ化については反対
- 民間クラブだと開始時刻が遅くなるため不安

◆地域移行の移行時期について
⇒20名中17名が「一気に移行」と回答
【主な意見】
- 移行するなら一気に移行して欲しい。
- 土日のみの移行なら平日と指導に差が出る。
- 民間移行については段階的で良い。

◆部活動を地域移行した場合の生徒指導について
⇒20名中18名が「部活以外で対応可能」と回答
【主な意見】
- 部活以外でも生徒指導は対応できる。
- 生徒指導は学校で対応できる。
- 地域移行により、指導方針が変わるため、民間にやっていただきたい。
- 部活は人間教育、生徒指導の側面もある。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【指導の様子（卓球）】



【指導の様子（バスケットボール）】



【指導の様子（バレーボール）】



【指導の様子（ソフトテニス）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年		令和6年	令和7年
アンケート実施、検討委員会設置、提言書提出 ▶	受け皿団体の選定、種目ごとの会議開催 ▶	受け皿団体決定・契約、保護者への説明 ▶	3種目地域移行活動開始、未着手の種目の検討 ▶	2種目地域移行活動開始 ▶	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ・文化団体、学校PTA

市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

教職員、生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、部活動の課題の抽出や地域移行への意向を確認するとともに、令和4年度より検討委員会を設置し、「学校部活動の完全地域クラブ化」を目標とし、現在に至るまで協議を行っている。また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」に業務委託契約を締結し、「留萌市地域部活動の指導ガイドライン」を策定する等、具体的な地域移行の実施に向けて準備を進めてきた。

実施内容

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行い、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者による指導を一部、実施することができた。

実施にあたって生じた課題

令和5年度には3種目、令和6年度には2種目について教職員や市職員による兼職兼業を含め外部指導者による実証的な地域移行としての活動が開始されたが、いずれの種目についても指導者の数が足りず、また、休日のみの指導に限定される等、現段階で地域に移行したとしても持続可能な体制を構築するのは難しい状況である。また、拠点校方式や地方への遠征等の移送手段についても、具体的な手法が見いだされていない。

今後の展開

部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての人材募集を行っていくとともに、保護者の理解を得るために、地域移行の説明会の実施やパンフレットを作成する等、必要性について説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2022年度（令和4年）	2023年度（令和5年）	2024年度（令和6年）	2025年度（令和7年）	2026年度（令和8年）	2026年度（令和8年）以降
部活動の在り方検討委員会での協議					
地域スポーツクラブ活動体制整備事業の活用					
○教職員、保護者、生徒に対してアンケート実施 ○部活動の在り方検討委員会の設置 ○部活動在り方検討委員会より提言書の提出	提言書の検証				
	各種目団体との協議				
			提言書の検証		
			地域（企業・保護者）からの人材募集		
	段階的な地域移行活動の開始				
		バレーボール、卓球			
		ソフトテニス、バスケットボール			
			未実施種目		
					種目の状況に応じて、部活動の完全地域クラブ化を目指す。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道苫小牧市

自 治 体 名 ： 北海道苫小牧市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育部学校教育課
電 話 番 号 ： 0144-84-7433

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	561.66㎢
人口	163,961人 （令和8年1月現在）
公立中学校数	15校
公立中学校生徒数	4,277人
部活動数 （運動部活動のみ）	53部活
地域クラブ活動数	42クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、昭和41年に全国に先駆けて「スポーツ都市宣言」を行い、以来、スポーツを通じたまちづくりに取組み、その普及振興に力を注いできた。しかしながら、人口減少、少子化の影響は避けられず、中学校においては、団体スポーツにおける単独チーム編成が困難となり、合同での活動や廃部に至る学校が増加傾向となった。

これらを踏まえ、本市は令和6年3月に「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」を策定。

このビジョンに基づき、平日部活動と休日部活動を合わせた一体型での地域展開を進め、令和10年度を目途に部活動から地域クラブへ段階的な完全移行を目指している。

これまでに、個人競技種目（水泳、スピードスケート、フィギュアスケート、柔道、剣道、相撲など）は、地域クラブに完全移行し、軟式野球やサッカー、バスケットボールなどの団体競技については、拠点校部活動を導入し、クラブ化への取組を進めている。

今後の展開の中では、持続可能な活動を支えるための指導人材や、財源の継続的かつ安定的な確保であり、クラブ間格差や、運営に支障をきたすことなく、長きにわたって子どもたちの活動の場・機会を維持できる体制が必要と考えている。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

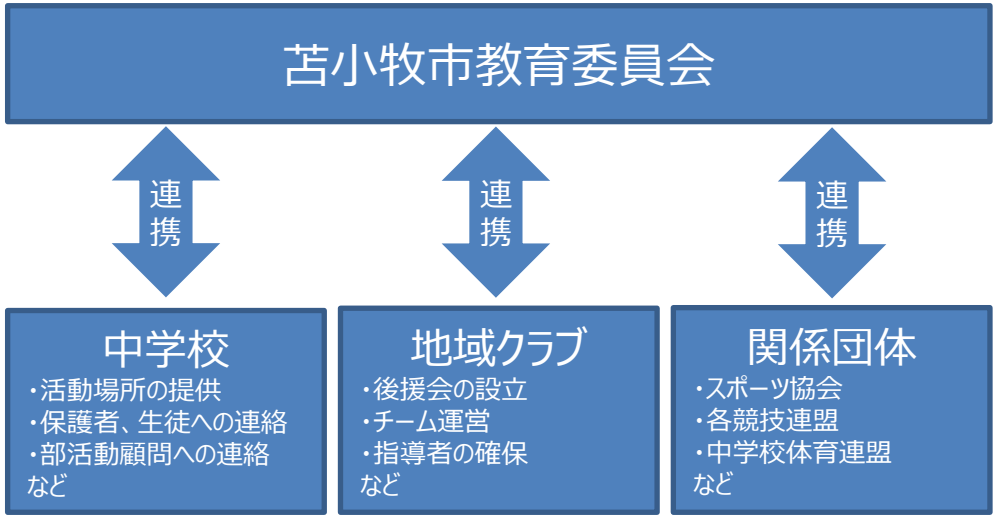

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）
・地域展開の推進窓口
・学校間との連絡調整
・地域クラブの運営サポート
・競技団体との連携、情報共有
・人材バンクの設置など

◉首長部局（スポーツ都市推進課）
・教育委員会との連携、情報共有

年間の事業スケジュール

令和7年4月	• 部活動地域展開担当部署創設
	• スポーツ協会との意見交換会
令和7年5月	• 近隣町視察
令和7年７月	• スポーツ協会との意見交換会
令和7年8月	• 中学校長会との意見交換会
	• 人材バンク指導者サポートNavi
	• 『苫サポ』運用開始
令和7年10月	• 視察受入れ（１団体）
令和7年12月	• 中学校長会との意見交換会
令和8年1月	• 中学校長会との意見交換会
令和8年2月	• スポーツ協会との意見交換会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		6クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	11人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	平均実施回数（平日・休日）	主な実施時間帯	参加者R7.6時点	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
苫小牧西Jr.ソフトテニスクラブ	地域クラブ	ソフトテニス	夏季・平日4回 ・休日1回 冬季・平日2回 ・休日1回	平日 16:30～18:30 休日 13:30～16:30	18人	通年	6人	1人	1,500円 /月額	地域クラブ
苫小牧緑VC	地域クラブ	バレーボール	・平日4回 ・休日1回	平日 17:00～19:00 休日 9:00～12：00	10人	通年	1人	4人	3,300円 /月額	地域クラブ
ASC北海道U-15	NPO法人	アイスホッケー	・平日3回 ・休日1回	18:15～19:45	25人	通年	9人	1人	10,000円 /月額	地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●苫小牧西Jr.ソフトテニスクラブ活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	苫小牧西Jr.ソフトテニスクラブ
期間と日数	通年実施 夏季週5回程度 冬季週3回程度
指導者の主な属性	スポーツ協会公認コーチ、 市職員、会社員、保護者
活動場所	苫小牧市立緑陵中学校ほか
主な移動手段	保護者の送迎、自転車、バスなど
1人あたりの参加会費等（年額）	月1,500円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

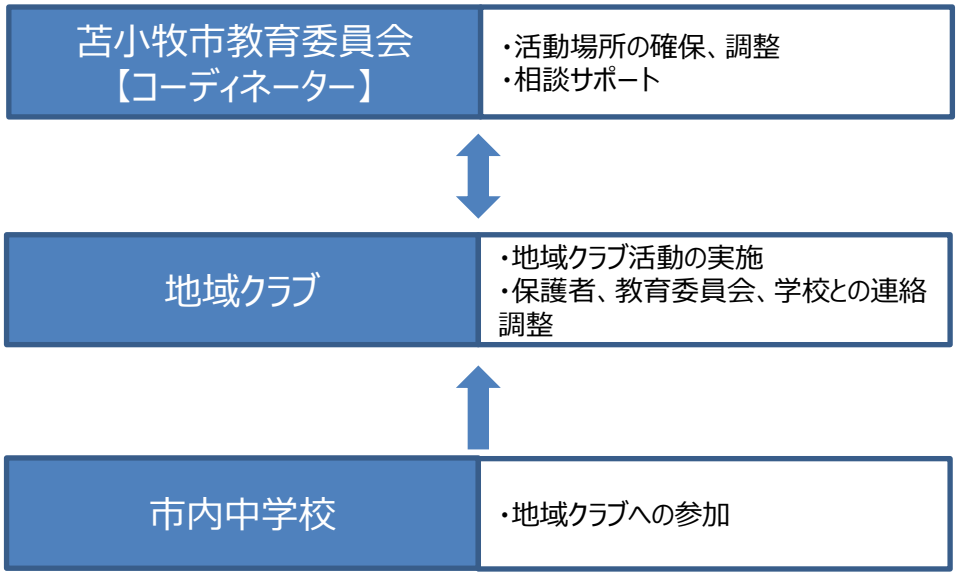

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表

役割：当団体を代表し、統括を行う。

●指導者

役割：競技指導を行う。代表を補佐し、代表不在時はその職務を代行する。

●会計

役割：当クラブの経理を行う。

●監査

役割：会計の監査を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○地域クラブ活動を実施する上で生じる課題を把握し、学校・行政・運営者・関係団体の連絡調整を担うコーディネーターを1名配置する。
○コーディネーターは、地域クラブ設立時の課題などの把握に努め、関係者と協議する場を設け、丁寧に地域展開を進めていく。
○また、各学校部活動を巡回し、活動状況の把握や運営、活動上の課題の整理を行う。

今後の取組における課題

○今後、地域クラブの活動が多様化することが想定されるため、コーディネーター業務の多角化と、効率的な支援体制の検討が課題となる。
○現場の知見や事例を、関係者間で効果的に共有し、地域全体が地域クラブ運営の質の向上に繋げていくための仕組みづくりが重要である。
○コーディネーターによって構築された良好な連携体制や培われたノウハウを組織として着実に蓄積・継承し、将来にわたり持続可能な支援体制を構築していくための取組を強化していく必要がある。

取組の成果

○コーディネーターを1名配置し、関係団体と連携を図ることで、情報共有や、連絡調整が非常にスムーズとなった。
○地域クラブ設立時の課題に対しても、競技団体とのネットワークや専門知識、連携力を活用することで、課題を把握することができた。
○定期的に各学校部活動及び地域クラブ活動を巡回訪問し、現場の活動状況を詳細に把握するとともに、運営や活動上の具体的な課題を整理し、関係機関へのフィードバックを通じて、改善に向けた具体的な提言を行うことができた。

課題への対応方針

○業務の効率化を図るため、定型業務のマニュアル化や、必要に応じて関係団体との連携を強化し、コーディネーター業務を多角的にサポートできる体制の構築を検討していく。
○コーディネーターが現場で得た知見や事例を収集し、関係者間で共有するプラットフォームを構築するなど、地域全体の運営ノウハウの底上げを図り、地域クラブの質の向上に努めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

1. 活動状況の把握と個別課題解決支援

○ 地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、定期的に部活動や地域クラブを巡回訪問し、活動状況や運営上の課題を詳細に把握。
○ 把握した課題については、個別にクラブ運営者や学校関係者と協議の場を設け、具体的な解決策の検討を実施。
○ 特に指導者確保や施設利用に関する課題については、関係機関と積極的に連携し、具体的な調整を進めることで、各クラブが直面する問題の解決に貢献。

2. 地域クラブ設立支援と情報提供

○ 地域クラブの円滑な設立を支援するため、設立におけるルールや規定、指導資格に関する最新かつ正確な情報提供を積極的に行った。
○ 設立を検討している団体や保護者が抱える不安の解消に貢献し、新たな地域クラブの立ち上げを力強く後押した。
○ 地域クラブ立ち上げにかかる体験会などにも可能な限り参加し、直接的な情報提供と質疑応答を通じて、地域住民の理解促進と参画意識の醸成に努めた。

3. 学校現場との連携・調整と情報集約

○ 元中学校長としての経験を活かし、学校現場の教職員との信頼関係を構築。
○ 教職員からの具体的な意見や懸念事項、生徒の活動動向、また学校が抱える施設利用や安全管理などの個別課題を把握し、集約した。
○ 集約した情報を基に、地域クラブや行政との調整役を担い、学校現場の実情に即した解決策を提案するなど、学校側の負担軽減と生徒の活動機会確保の両立に貢献した。

4. クラブ運営に対する伴走型ワンストップ支援

○ 各クラブが抱える多岐にわたる課題に対し、ワンストップで相談対応を実施した。
○ 行政、学校、地域クラブなど、分野横断的な関係機関との連携を密に行い、それぞれの立場からの知見やリソースを活用することで、クラブ運営における複合的な課題解決を支援。
○ 持続可能な地域クラブ運営体制の構築に向けた伴走型支援を行うことで、地域における活動の定着と発展に大きく貢献。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 人材バンクの運営。
○ 部活動・地域クラブへの人材斡旋。
○ 地域クラブ指導者確保に向けた教員アンケート調査の検討。
○ 市職員人材の発掘、活用に向けた取組の実施。
○ 教職員に対する兼職兼業制度の周知、理解促進。
○ 指導者資格取得に向けたサポート体制の構築。
○ コンプライアンス遵守に向けた取組。

今後の取組における課題

○ 人材バンクの登録者数や部活動・地域クラブへの斡旋実績を増加させるための、効果的な発掘とマッチング手法の確立。
○ 教職員の地域活動への円滑な参画を踏まえ、教員の潜在的な指導意欲などの具体的な障壁を的確に把握できるアンケート項目の検討。
○ 指導者の専門性向上と活動の安全・健全性確保のため、資格取得サポート体制の運用や、コンプライアンス研修の継続実施、及び現場課題への具体的な対策の確立。

取組の成果

○ 地域クラブ活動を支える指導者の確保と質の向上を目的として、指導者人材バンクを設置し、教員や市職員などへも広く周知することで、多様な人材の発掘と部活動・地域クラブへの斡旋を推進した。
○ 教職員が地域クラブ活動などへ参加しやすい環境を整備するため、兼職兼業制度に関するマニュアルを整備した。
○ 指導者の専門性向上に向けては、スポーツ協会と連携し、資格取得に向けたサポート体制の構築に向けた協議を進めた。
○ 安全で健全な活動環境確保のため、中学校長会等と意見交換を行った。

課題への対応方針

○ 人材バンクについて、SNSや関連イベントなど多様な媒体を通じて積極的に広報活動を展開するほか、潜在的な指導者層へのアプローチも強化する。
○ 地域クラブ活動を希望する教職員の課題を把握し、その解消に向けた解決策を含む支援策を検討・実施していく。
○ スポーツ協会と連携し、指導者資格取得支援内容を具体化し、指導力の持続的な強化を図る。
○ コンプライアンス遵守のため、事例を交えた実践的な研修を開催し、リスク管理体制を強化する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

1. 人材バンクの設置と登録状況

○ 地域における部活動・地域クラブ活動の指導者確保を目的として、令和7年8月より「学校部活動・地域クラブ活動人材バン指導者サポートNavi『苫サポ』」を設置。

○ 電子申請による登録システムとし、令和8年1月末現在で49名の指導者登録。



2. 広報と周知活動

○『苫サポ』の認知度向上と潜在的な指導者の掘り起こしを目指し、多角的な広報活動を展開。

○ 市内の公共施設へのポスター掲示に加え、広報とまこまい、商工会議所の広報サービス、スポーツイベントなどを活用し、企業や市民へ登録を周知。





部活動・地域クラブへの人材斡旋

○ 地域クラブ2チーム（軟式野球、バレーボール）からの指導者協力依頼に対し、『苫サポ』登録者を紹介し、2名のマッチングが成功。





指導者資格取得・コンプライアンス遵守に向けた取組の検討

○ 指導者の専門性向上を図るため、スポーツ協会と連携し、公認スポーツ指導者資格などの取得支援内容を具体的に検討。

○ 地域クラブ指導者に求められる、部活動の教育的意義の継承、ハラスメント防止、安全管理、コンプライアンス遵守、中学生への適切な関わり方を網羅した研修内容を検討。

○ 次年度は、指導者の負担を軽減し、資格取得を促進するための補助制度を創設するほか、実践的なコンプライアンス研修を実施予定。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 地域の子どもたちのスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ協会、各競技連盟・協会、中学校長会その他の関係団体との連携・協力体制を確立。
○ 定期的な会合を通じて、関係団体間で共通のビジョンを共有し、活動の方向性の意識統一を図る。
○ 関係団体間の円滑な連携を推進するため、調整業務（コーディネート役）を担い、効果的な協働を支援。

今後の取組における課題

○ 設立された地域クラブの定着と活動の質向上に向け、関係団体との連携をさらに深化させ、各クラブへの継続的な運営支援体制の強化。
○ 既存の関係団体に限定されず、多様な関係機関・主体との連携を強化し、地域全体で子どもたちのスポーツ活動を支える多角的な協働体制の確立。
○ コーディネーターが培った連携ノウハウを組織的に蓄積・共有し、持続可能で、かつ活動の多様化に対応できる強固な支援基盤の確立。

取組の成果

○ 関係団体との連携・協力体制を確立し、必要に応じて個別の協議や意見交換を重ね、ビジョンと活動の方向性について意識統一を図り、各団体の協力体制を強化。
○ コーディネーターが調整役を担うことで、関係団体間の情報共有や意思決定プロセスが大幅に改善され、連絡調整が非常にスムーズとなり、円滑な協働を推進。
○ 新たに7団体の地域クラブが設立されたが、地域クラブ活動の設立支援や運営上の課題解決を円滑に進めた。

課題への対応方針

○ 設立クラブの定着支援として、関係団体と連携し、運営課題の定期的なヒアリングや個別相談、指導者研修、成功事例の共有などを強化し、継続的なサポート体制の構築を目指す。
○ 既存の関係団体に加え、地域住民、企業など、多様な主体との連携を深めるため、新たな協議の場を設置し、多角的な協働体制の確立を図る。
○ コーディネーターの連携ノウハウをマニュアル化し、後任者育成と支援体制の強化を図ることで、持続可能な基盤の確立を進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関する取組

1. 連携基盤の確立と部活動地域展開の重要性

○ 地域の子どもたちのスポーツ活動基盤強化のため、中体連競技専門委員会及び中学校長会と協議・意見交換を重ね、強固な連携・協力体制を確立した。

○ 地域展開は、子どもたちの活動機会の確保、教員の働き方改革、地域コミュニティの活性化に直結する重要課題であり、その実現には中体連競技専門委員会や中学校長会を通じた学校施設や教職員との連携が不可欠である。

2. コーディネーターによる具体的な調整活動

○ 特に中学校長会及び中体連競技専門委員会と連携し、部活動の地域展開を円滑に進めるための調整業務を進めた。

○ 中体連競技専門委員会とは、地域クラブの指導者確保、競技会参加資格、運営基準に関する情報共有を行い、中学校長会とは、地域クラブ活動における学校施設の利用に関する協議を重ね、放課後や休日の体育館・校庭利用のルール、安全管理体制、円滑な施設利用に向けた具体的な調整を実施した。

3. 連携による成果と新たな地域クラブの活動

○ 関係団体間の調整を通じて、情報共有や意思決定プロセスが大幅に改善され、各団体が専門性を活かした効果的な協働が実現した。

○ 地域では、子どもたちの活動機会確保に向けたクラブ設立の機運が高まる中、連絡調整や運営課題解決支援がその自主的な動きを円滑に後押しした。

○ 地域クラブが7件設立され、地域の子どもたちへの新たなスポーツ機会提供につながる具体的な成果となった。

4. 連携強化の実証として

○ 中学校長会の地域展開に対する理解と中体連競技専門委員会の知見は、地域クラブの設立・運営に不可欠である。特に両者との緊密な連携は、具体的な課題を解決し、質の高い地域クラブ活動が実現できることを示した。

○ 地域と学校、そして競技団体が協働するこのケースは、地域スポーツ振興における新たな方向性を示すものとして、極めて大きな意義を持つものと評価している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

取組事項

○ 学校関係者、関係団体等との情報交換・情報共有の場の充実。
○ 地域クラブの立ち上げ状況、各競技の進捗状況などの情報発信。
○ 保護者、関係団体などに対する相談窓口の設置。
○ 学校施設の活動場所の調整業務。
○ 協力企業の発掘、協力依頼の実施。
○ 令和8年度の部活動・クラブ活動について新入生保護者説明会の実施。

今後の取組における課題

○ 情報交換や情報発信を基に、地域クラブ活動をより質の高く魅力的にするための評価指標の設定と改善サイクルの構築。
○ 協力企業を発掘し、具体的な連携に発展させることで、活動の多様化と財政基盤の強化を図る。
○ 保護者の理解を、実際の参加者の増加やクラブ運営への積極的関与につなげるための継続的な情報提供とフォローアップ体制の強化。

取組の成果

○ 学校関係者や関係団体との情報交換・共有を充実させ、地域クラブの設立状況や競技の進捗を積極的に情報発信し、関係者間の共通理解を促進して協力体制を強化した。
○ 保護者・関係者からの相談対応や学校施設の調整を円滑に進め、活動機会を確保した。
○ 協力企業の発掘に着手し、活動の多様化に向けた検討を進めるとともに、令和8年度新入生保護者説明会で保護者の地域展開への理解を深めた。

課題への対応方針

○ 地域クラブ活動の質向上と魅力化のため、参加者満足度やニーズを把握するアンケートなどを実施する。
○ 発掘中の協力企業とは具体的な連携プラン（協賛、物品提供など）を協議し、活動の多様化と財政基盤強化を推進し、新たな企業開拓も継続的に進める。
○ 保護者への継続的な情報提供と、地域クラブの体験会などを通じて、理解促進と積極的な参画を促すフォローアップ体制を確立する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名オ：内容の充実

地域クラブの立ち上げ状況、各競技の進捗状況などの情報発信

1.「地域展開ミニ通信」の発行

○ 地域展開の進捗状況や地域クラブ活動の紹介、参加者の声などをまとめた「地域展開ミニ通信」を発行。
○ 地域クラブの具体的な活動の様子を伝えることを意識した。



2. クラブチームとの多面的な情報交換と共有の深化

○ 新規に設立された地域クラブや既存のクラブを積極的に訪問し、運営者や指導者との間で情報交換の場を設けた。
○ 対話の機会を通じて、クラブの活動内容や指導方針、子どもたちの反応といった具体的な状況を深く理解するだけでなく、クラブが抱える課題や要望、事業への期待などを直接聞き取り、相互に情報を共有した。
○ 地域クラブのリアルなニーズを把握するとともに、クラブ側は事業の進捗や利用可能な支援策について理解を深めることができた。

3.「中学校部活動・クラブ活動ガイド」の発行と更新

○ 各中学校の部活動の現状や、中学生が加入できる地域クラブの一覧、活動場所、連絡先などを網羅したガイドを作成。
○ 新入生や転入生、保護者が、地域におけるスポーツ活動の選択肢を一覧で把握できるよう作成した。



4. さくら連絡網やホームページ等での情報発信

○ 継続的に情報を届けるため、「さくら連絡網」の活用や本市公式ホームページ、広報などを活用し、情報発信を行った。
○ イベント告知、体験会の案内などは、デジタルツールを活用することで、保護者や生徒への情報伝達の即時性を高めた。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 保護者負担軽減対策の検討。
○ 地域クラブに対する補助の検討。
○ 指導者資格取得に係る補助の検討。
○ 企業などスポンサー、クラウドファンディングなど財源の確保の検討。
○ 負担軽減策を実施する母体の整備に向けた準備。

今後の取組における課題

○ 保護者負担軽減策やクラブ補助の具体的な制度化にあたり、安定的な財源の確保。
○ 指導者資格取得補助制度の実施には、具体的な予算の確保や多くの指導者に積極的に受講してもらうための効果的な広報やインセンティブ設計。
○ 運営母体の設立に向けた組織体制の構築や資金調達に向けた具体的な戦略の実行。

取組の成果

○ 各クラブへ調査を行い、参加費などの実態を把握し、保護者負担軽減や活動費補助の具体的な基準と支援策の検討を進めた。
○ スポーツ協会との協議を通じて、地域クラブ指導者に必要な資格の種類が明確化され、資格取得費用補助の具体的な制度設計（対象資格、補助額、申請条件等）を進めた。
○ 企業などの支援も視野に入れ、将来的な地域クラブ活動の運営母体となる団体の体系、イメージ、費用面について検討を深化させた。

課題への対応方針

○ 企業協賛などのイメージを具体化し、アプローチの検討を進めるほか、今後の多角的な資金確保の可能性を探る。
○ 指導者資格取得補助については、スポーツ協会と連携し、資格取得のメリット周知と受講インセンティブを強化することで、指導者の質向上と確保を図る。
○ 協議会において、運営母体の組織体制や企業へ寄付や協賛を募る具体的な方法を協議し、持続可能な組織基盤の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名カ：参加費用負担の支援等

地域クラブ等に対する補助の検討

1. 現状認識と補助制度の必要性

○ 地域クラブにおける参加費は、月額3,000～4,000円程度であるが、競技種目によっては3倍以上の参加費の差が確認された。
○ 施設使用料や用具管理等において財政課題を抱えている部分も見受けられ、補助制度への期待も高いと感じた。
○ 補助制度はクラブ運営の安定化、指導者の質向上、生徒の参加機会均等化、及び継続的な活動支援に不可欠である。

2. 補助制度の目的と類型

○ 補助制度は、単なる資金提供にとどまらず、地域クラブの運営安定化、指導者の質向上、そして生徒の参加機会均等化と継続的な活動支援を主要な目的とする。
○ 制度の類型としては、クラブの運営基盤を強化する「運営費補助」と、保護者の経済的負担を直接軽減する「参加費補助」の二軸で検討する必要がある。
○ これにより、地域全体の子どもたちの健全育成とスポーツ活動の活性化に寄与することにつながるものである。

3. 具体的な補助制度のシミュレーション

○ 「運営費補助」は、認定地域クラブ要件を満たす団体に対し、施設使用料、大会参加費、消耗品費など、活動に直接関連する経費の一部を補助予定。
○ 「参加費補助」は、就学援助世帯などの状況も踏まえ、その対象や補助額を改めて検討する必要があり、国の補助金等の活用も視野に入れ、検討を進める。

4. 期待される効果と持続的な運用に向けた課題

○ 補助制度の導入により、クラブ運営の財政的安定性が向上し、質の高い指導や活動プログラムの提供が可能となることが期待される。
○ 保護者の経済的負担が軽減され、多様な家庭環境の生徒が地域クラブ活動に参加しやすくなり、地域全体の子どもたちの健全育成に大きく貢献する。
○ 一方で、補助制度の公平な運用、財源の持続的な確保、補助効果の定期的な検証と改善、そして透明性のある審査基準と厳格な管理体制の確立が今後の重要な課題である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 部活動から地域クラブへの移行に伴い、地域クラブの活動場所を確保するため、受け皿となっている地域クラブへ開放。
○ 中学校施設（体育館・グラウンド等）の学校開放への展開。
○ 学校施設開放に向けたカギなどの施設整備。





取組の成果

○ 地域クラブへの活動場所確保のため、中学校体育館などの開放を進めることができ、移行に係る懸念材料の一つが解消された。
○ 体育館入口玄関にキーボックスを設置し、地域クラブによる学校施設の利用が円滑化され、安全かつ効率的な運用が実現した。
○ これらの取組により、地域クラブの活動基盤が強化され、部活動の地域連携・地域展開を物理的に支援するとともに、地域全体のスポーツ活動の活性化に大きく寄与した。

今後の取組における課題

○ 学校教育活動との利用時間調整や、複数クラブ間の公平な割り振りなど、開放に伴う利用調整の複雑化が課題であり、学校側の負担軽減策の検討も必要。
○ キーボックス設置で運用は円滑化されたが、施設破損や消耗品管理、利用ルール遵守など、施設の維持管理における課題が残る。
○ 現状は体育館等の開放が中心だが、開放対象施設（特別教室など）のさらなる拡大ニーズが想定される。

課題への対応方針

○ 利用調整の複雑化に対し、一元的な調整機能を強化し、学校の負担軽減として、将来的には予約システムの導入も検討し、公平で効率的な利用割り振り体制を構築する。
○ 施設の維持管理に関しては、地域クラブへのルールの周知徹底、破損時の報告・修繕フローを明確化し、利用者責任の意識向上を図る。
○ 開放対象施設の拡大については、特別教室などの潜在的な利用ニーズを調査し、各学校に応じた運用指針を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名キ：学校施設の活用等

中学校施設の開放に向けた取組

1. 学校施設開放における利用調整と地域連携の推進

○ 地域クラブの活動場所確保にあたっては、特定のクラブに利用が集中することを避けるため、他のクラブとの活動回数や利用時間のバランスを可能な限り調整し、これにより、公平な利用機会を確保し、学校が個別に調整することなく、一貫した運用が可能となり、学校の負担軽減に貢献した。

○ 生徒数が少なく、中心部から離れた地域の中学校では、体育館などの利用枠に比較的空きが多いため、他町の地域クラブへの開放も進めた。

○ 他町の地域クラブへの開放は、有効活用に資するだけでなく、当該中学校の生徒が参加する契機となることも期待でき、結果として、生徒の活動機会拡大と地域連携深化を両立させる効果を持つと考えられ、場所の提供に留まらず、地域全体でのスポーツ振興と教育的な相乗効果を生み出すアプローチにつながる。

---

2. 施設管理の最適化と安全確保

○ 安全対策については、本来理想とされる校舎内へのシャッター設置には多額の経費を要するため、経費削減の観点から、一部の中学校においては、校舎側体育館入口の施錠強化に重点を置き、錠前の強化等を検討・実施することで、必要な安全性を確保しつつ、初期投資及び維持管理コストの負担を軽減した。

○ 施設利用の効率化と地域クラブの活動支援のため、学校側の協力により未使用の備品の活用を調整し、地域クラブへ貸し出すなどの措置を講じ、地域クラブの初期費用負担を軽減し、活動開始へのハードルを下げることに貢献した。

○ 各学校によって体育館の規模や設備状況が異なるため、公平かつ適切な利用計画を策定するための基礎情報として、各学校の施設状況を調査し、利用方法の検討を行った。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」に基づき、令和7年度より、専門担当部署を創設し、地域展開コーディネーターを配置した。

○元中学校長退職者をコーディネーターとして採用したことで、長年の学校現場経験を通じて培われた部活動運営、中体連、さらには各競技連盟との深い知見と広範なネットワークが最大限に活かされ、学校現場との極めてスムーズな関係構築が実現した。

○各地域クラブ活動を直接訪問する等で、活動の実態を詳細に把握するとともに、運営上の課題やニーズを具体的に共有し、地域クラブ側も安心して相談できる環境が生まれ、今後の支援策の検討に繋がっている。

○現在、学校現場とは、本事業に対する理解と協力的な関係が保たれており、この確立された連携体制を活かし、子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させるとともに、教職員の負担軽減を図るという二つの目標達成に向け、今後も部活動の地域展開を着実に推進していく。

●成果の評価

○指導者確保の面では、人材バンクを設置し、指導者不足に悩む地域クラブからの相談に応じ、適切な人材を円滑にマッチングし、運営基盤の強化に貢献した。

○新規に設立された地域クラブからの活動場所の要望に対しては、学校部活動の時間帯や既存の地域クラブの利用状況などを考慮しながら調整し、体育館の効率的な利用機会の確保を実現し活動場所を着実に保障した。

○各クラブチームの参加料状況を調査し把握したことは、今後の持続可能な運営モデルの検討や、保護者の経済的負担の適正化に向けた貴重な検討材料となった。

○一部競技種目では、想定よりも早期に地域クラブが設立される事例もあり、その先行事例が他の団体などにおいても地域クラブへの移行意欲を高め、新たな設立を促す動きにつながった。

●今後に向けて

○本市が目指す令和10年度の部活動地域展開の完全移行には、さらなる地域クラブへの移行促進と、その活動を支える強固な基盤体制づくりが必要である。

○国が示す認定地域クラブ制度を創設し、次年度は基盤体制づくりを含めた地域クラブへの一定の補助のほか、地域クラブの指導者に対する研修などを実施し、質の確保に向けた取組も予定している。

○地域展開完了後も見据え、持続可能な運営体制の構築に向けた検討をさらに深め、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整備していく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【室内練習】



【室内練習】



【大会風景】



【市内大会団体対抗戦優勝】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3・4年	令和5年	令和6年	令和7年
部活動の在り方に関する検討委員会設置	**中体連競技専門委員を交えた検討委員会**	**地域クラブへの移行開始**	**地域展開コーディネーター配置**
●ステークホルダー 学校、市スポーツ協会、競技団体、市教育委員会 ●経過 令和3年度より検討委員会を設置し、今後の進め方を協議した。 当初は休日の部活動のみの地域展開について検討を開始したが、生徒への一貫した指導や教員の負担軽減を踏まえ、平日の指導を含む全部活動の地域移行を目標とすることとした。 ●実施内容 ・地域移行に関するアンケート実施	●ステークホルダー 学校、市スポーツ協会、競技団体、中体連競技専門委員、市教育委員会 ●経過 各競技種目の特性や実情に合わせた地域展開の進め方、及び段階的な移行を示すロードマップについて、関係者間で協議した。 令和10年度を目途とした部活動地域展開の完了に向けた具体的な方向性を確認した。 ●実施内容 ・地域移行ロードマップ策定 ・「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」策定	●ステークホルダー 学校、市スポーツ協会、競技団体、生徒、保護者、中体連競技専門委員、市教育委員会 ●経過 今後の部活動の在り方に係る具体像について、「とまこまい型部活動地域移行ビジョン」をもとに保護者説明会を開催した。 拠点校部活動導入にかかる後援会の設立や運営、各競技種目ごとの地域クラブへの移行について共通理解を図った。 ●実施内容 ・校区別保護者説明会 ・個人競技種目の地域移行 ・拠点校部活動方式の導入	●ステークホルダー 学校、市スポーツ協会、競技団体、生徒、保護者、中体連競技専門委員、市教育委員会 ●経過 部活動地域展開専門部署を創設し、コーディネーターを配置した。 クラブの設立運営に関する相談対応、競技団体や関係機関との連携強化、人材バンクの設置、支援策の検討など、本市の地域展開を具体的に進めるための取組を進めた。 ●実施内容 ・部活動地域展開専門部署創設 ・先進地視察 ・人材バンク設置

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

年度	令和3～5年度	令和6年度	令和7～9年度	**令和10年度以降**
フェーズ	準備期	過渡期①	過渡期②	**将来像**
目標	○ 部活動の地域移行に向けた本市ビジョンの策定・共通理解 ○ 球技種目の拠点校部活動導入に向けた検討協議	○ 個人競技種目における完全地域移行（移行初期） ○ 競技種目の拠点校部活動導入によるチームの統合 ○ その他競技の地域移行準備	○ 球技種目の拠点校部活動による活動の充実・軌道化（移行成熟期） ○ その他競技の地域移行開始	**子どもたちの指導と活動の場を学校から地域へ完全移行**
主な取り組み	○ 部活動の在り方に関する検討委員会 ○ 中学校長会事務局と協議 ○ 地域移行ビジョン策定 ○ 保護者（市民）への周知 ○ 拠点校部活動導入に向けた規則の検討 ○ 専門的指導者（部活動指導員）の確保 ○ 活動場所の確認・整理	○ 部活動地域展開専門部署創設準備 ○ コーディネーター採用準備 ○ 拠点校部活動導入 ○ 専門的指導者（部活動指導員）の確保 ○ 拠点校部活動後援会発足準備（保護者説明会） ○ 受け皿となる地域団体との交渉	○ 部活動地域展開専門部署による取組推進 ○ 専門的指導者の確保と配置（含兼職兼業教員） ○ 少中一貫及びクラブチーム移行に向けた交渉と調整 ○ 令和10年度を見据えたクラブ運営の軌道化（後援会組織の充実と機能化）	**地域移行完了**

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道芦別市

自 治 体 名 ： 北海道芦別市
担 当 課 名 ： 教育委員会学務課
電 話 番 号 ： ０１２４－２７－７５８６

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	865.04 ㎢
人口	10,863 人 (2025年12月31日)
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	171人
部活動数 （運動部活動のみ）	9 部活 (拠点校・常設外含む)
地域クラブ活動数	1 クラブ (先行実施)
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

芦別市教育委員会においては、国の方針や北海道の推進計画を踏まえ、中学校の生徒にとって望ましい部活動環境の構築や地域のスポーツ・文化団体との連携による持続可能な部活動環境の整備について検討するため、令和５年10月にスポーツ団体関係者、文化団体関係者、小中学校の校長及び児童生徒の保護者、公募に応じた市民などで構成される「芦別市部活動改革検討協議会」を立ち上げ、様々な取組を行い、議論を深めてきた。

令和６年12月には検討協議会から「中学校部活動の地域移行の観点だけではなく、子どもから大人までのスポーツ・文化芸術活動の機会を地域全体で支え、確保していくこと」を将来的な目標とし、「中学校部活動の地域移行」、「地域クラブの創設」を要望する提言書の提出を受け、令和７年１月に「令和７年度中に地域クラブを創設する」という方針を示し、令和７年度は、実証事業による専任職員の配置や地域移行先行実施としての外部指導者の派遣にあわせ、同年６月には検討協議会内に地域クラブ準備部会を設置して、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

令和７年度当初は、男女バスケットボール部、ソフトテニス部、女子バレーボール部、卓球部、野球部（休部中）の６つの運動部活動にあわせ、常設外ではあるが中学校顧問が引率し中体連へ出場している剣道及び柔道、近隣市町での拠点校部活動としてサッカー部が活動している。

まずは、部活動の受け皿となる「地域クラブ」の創設に向けた取組を進めた。

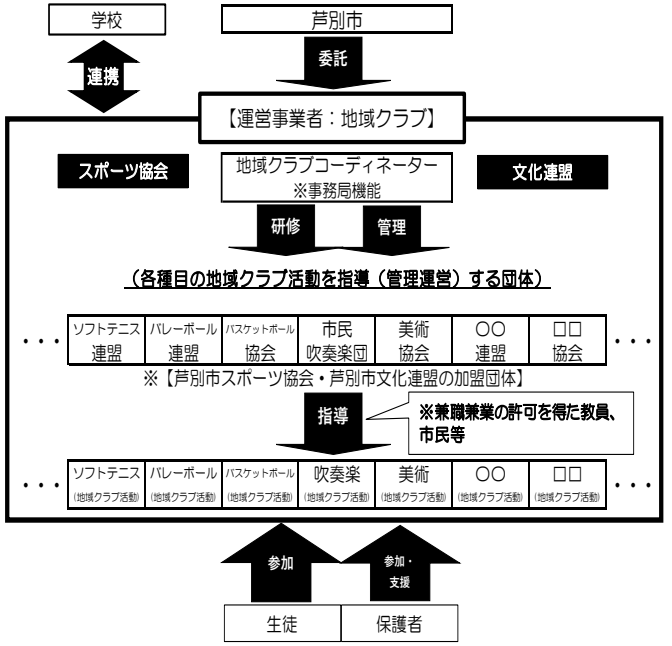

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

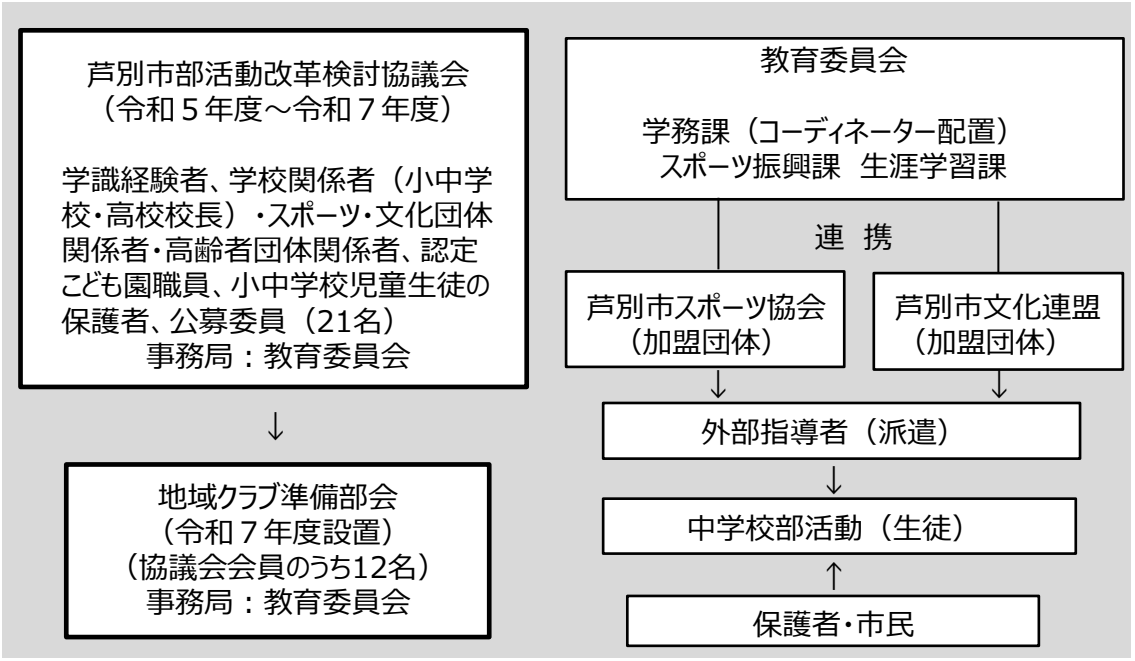

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
- 学務課（コーディネーターの配置）…学校、関係団体等との連絡調整
- 生涯学習課…文化連盟及び加盟団体との連絡調整
- スポーツ振興課…スポーツ協会及び加盟団体との連絡調整
- 部活動改革検討協議会（地域クラブ準備部会）の事務局

◉首長部局
- 財政課…予算措置
- 総務防災課…各種規則や基準等の作成関係

年間の事業スケジュール

令和７年４月　部活動地域移行に係る専任職員（コーディネーター）の配置

令和７年５月　芦別市スポーツ協会での説明

令和７年６月　第１回地域クラブ準備部会

令和７年７月　先進地視察（紋別市）
第２回地域クラブ準備部会
教職員アンケートの実施

令和７年８月　部活動地域移行先行実施における外部指導者派遣開始（バレーボール・ソフトテニス）
先進地視察（北見市・厚岸町）
第３回地域クラブ準備部会
（部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣）

令和７年10月　第４回地域クラブ準備部会
地域クラブ先進地視察（厚岸町）

令和７年11月　第１回部活動改革検討協議会
第５回地域クラブ準備部会

令和７年12月　第６回地域クラブ準備部会

令和８年１月　第７回地域クラブ準備部会
第２回部活動改革検討協議会
（地域クラブ創設に向けた検討報告書提出）

令和８年３月　「あしべつ地域クラブ」創設（予定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ（創設する地域クラブの先行実施 2部活動）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	4 人

部活動の受け皿となる「あしべつ地域クラブ」の創設に向けて、諸課題を把握し対応策を検討するため、先行実施として中学校部活動に外部指導者を派遣する実証事業を実施した。よって、令和７年度での地域移行したケース別地域クラブ活動数は0クラブである。

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
あしべつ地域クラブ（案）	バレーボール連盟（教育委員会）	バレーボール	平日・休日（月1～3回）	（平日）16:00～18:00（休日）09:00～12:00	8人(３年) 3人(２年) 2人(１年)	令和７年８月～令和８年２月	2人	2人	なし	各種大会等：部活動
	ソフトテニス連盟（教育委員会）	ソフトテニス	平日・休日（月1～6回）	（平日）16:00～18:00（休日）09:00～12:00	9人(３年) 2人(２年) 14人(１年)	令和７年８月～令和８年２月	2人	2人	なし	各種大会等：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●地域クラブ創設に向けた先行実施の活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、ソフトテニス
運営団体名	バレーボール連盟 ソフトテニス連盟 （教育委員会）
期間と日数	令和７年８月～令和８年２月 バレーボール：平日・休日（月１～３回） ソフトテニス ：平日・休日（月１～６回）
指導者の主な属性	バレーボール…バレーボール連盟推薦 ソフトテニス…ソフトテニス連盟推薦
活動場所	学校施設 ほか
主な移動手段	徒歩・自転車 スクールバス（保護者送迎含む）
１人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に指導者を派遣しているので会費はなし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人当たり:1,850円／年 ※生徒は部活動のためスポーツ振興センター掛金

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図（先行実施）

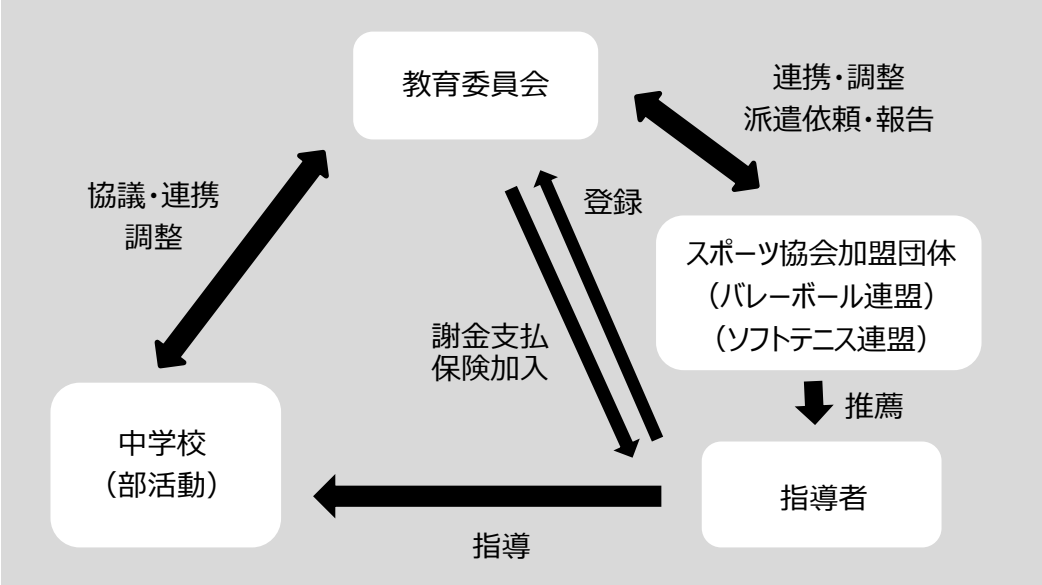

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●教育委員会（コーディネーター）
中学校との協議により部活動の先行実施（外部指導者派遣）の種目を決定し、スポーツ協会加盟団体に依頼し、指導者の推薦を受け登録、保険加入等を行う。

●スポーツ協会加盟団体（運営主体）
登録指導者の推薦を行う。

●指導者
所属する加盟団体の推薦を受け中学校部活動の顧問と連携し、部活動に関して必要な技術の指導及び助言を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・コーディネーターが中心となって関係部署との連絡調整や地域クラブの体制整備（人材育成や仕組みづくり）に関する取組を進める。

・部活動改革検討協議会（令和５年10月から）及び地域クラブ準備部会（令和７年６月から）の設置及び議論

取組の成果

令和７年６月に、芦別市部活動改革検討協議会内に「地域クラブ準備部会」を設置し、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

７回にわたる準備部会を開催にあわせ、北海道教育庁の部活動の在り方検討支援アドバイザーを招いての意見交換や北海道内の先進地視察を行う等して、創設する地域クラブの運営内容等について議論を深めた。

また、芦別市部活動改革検討協議会についても２回開催し、準備部会での議論の進捗状況、最終的な検討内容の報告を受け、教育委員会として「あしべつ地域クラブ」創設に向けた方向性や令和８年度以降のイメージを共有することができた。

今後の取組における課題

今後は「あしべつ地域クラブ」を創設させ、一部競技から地域展開をスタートさせるとともに、すべての部活動に地域クラブの登録指導者を派遣する等して地域との連携を推進する必要がある。

開催日	会議名	主な議題
令和７年 ６月23日	第１回準備部会	・地域クラブ準備部会設置 ・地域クラブの実施体制、先行実施について
令和７年 ７月23日	第２回準備部会	・地域クラブ創設に向けた検討事項について
令和７年 ８月26日	第３回準備部会	・部活動の在り方支援アドバイザーとの意見交換等
令和７年 10月1日	第４回準備部会	・先進地視察先の決定について ・今後のスケジュールについて
令和７年 10月22日	準備部会	・北海道内先進地視察
令和７年 11月10日	第１回 検討協議会	・準備部会の進捗状況について ・今後のスケジュールについて
令和７年 11月26日	第５回準備部会	・地域クラブのイメージ図について ・予算イメージ、規約（たたき台）について
令和７年 12月22日	第６回準備部会	・地域クラブの組織図について ・運営内容（たたき台）について
令和７年 1月21日	第７回準備部会	・第２回部活動改革検討協議会に提出する検討報告書について
令和８年 １月29日	第２回 検討協議会	・準備部会における議論の最終報告について ・今後のスケジュールについて

課題への対応方針

令和８年度に「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、関係者の理解促進と機運醸成を図り、地域展開を推進していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

【指導者の量の確保】
・地域指導者の把握をアンケート等により実施
・平日・休日の一貫指導が可能な指導者の発掘

【指導者の質の保障】
・競技ごとの資格やライセンスに関する周知
・国や北海道が主催するセミナーやワークショップの参加の推奨

取組の成果

地域における指導者の把握や確保の観点から市内小中学校教諭を対象にアンケートを実施し、今後の兼職兼業等に向けた検討材料となった。

地域移行先行実施として、バレーボール部とソフトテニス部で外部指導者の派遣をスタートさせ、地域との連携を進めたが、指導者の確保、報酬や兼職兼業の問題等の課題を検証することができた。

検討委員会（地域クラブ準備部会）において、各競技種目での大会参加要件等について協議を深め、資格の有無による報酬の格差等について検討した。

北海道教育委員会が主催する「部活動指導力等向上研修」に参加し、指導力や資質等の向上に努めた。

○教員向けアンケート調査の実施（７月下旬）

区分	回答率	回答数
小学校	57.1%	16名/28名
中学校	88.2%	15名/17名

地域における指導者把握や確保の観点から、小・中学校教員向けに実施
（小学校）　地域移行後の指導者として希望しない（80%　13名）
　　条件次第　（20%　3名）
（中学校）　地域移行後の指導者として希望しない（80%　12名）
　　希望する・条件次第　（20%　3名）

今後の取組における課題

すべての部活動において指導者の発掘が必要となるとともに、大会参加に伴う指導者資格の有無、指導者に係る研修等の受講等が課題となっている。

課題への対応方針

今後は、スポーツ協会を通じたアンケートを実施し、指導者の発掘を図る。

北海道教育委員会や北海道スポーツ協会等が主催する講習会等を活用した指導者の質の向上を図るとともに、指導者資格取得に向けた受講料の補助について検討を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

芦別市スポーツ協会及び加盟団体、教育委員会内（学務課・スポーツ振興課・生涯学習課）の連携強化
- ・芦別市スポーツ協会（評議委員会）における説明
- ・先行実施に係る加盟団体（バレーボール連盟、ソフトテニス連盟）との打合せ
- ・教育委員会内（学務課・スポーツ振興課・生涯学習課）の検討会議及び先進地視察の実施

取組の成果

令和５年度から部活動のある競技団体との打合せを重ね、令和７年度の芦別市スポーツ協会の総会（評議委員会）において、部活動の地域移行に向けた取組経過や今後の取組について説明を行なった。

また、先行実施に向けて、関係する加盟団体との協議を経て、指導者の登録、外部指導者の派遣を行った。

また、組織体制の強化として、令和５年度から実施している、教育委員会内の学校教育を所管する「学務課」、社会教育を所管する「スポーツ振興課」、「生涯学習課」の３課による検討会議を継続して開催し、議論を共有することができた。（３課検討会議：３年間で41回開催）

今後の取組における課題

今後は、すべての部活動について段階的に地域展開を進めていくために、芦別市スポーツ協会加盟団体の協力による外部指導者の発掘や登録が課題となっている。

地域クラブの活動が開始されることから、円滑に活動が推進されるよう継続した支援が必要となる。

課題への対応方針

芦別市スポーツ協会加盟団体に対してアンケートを行う等して、指導者の発掘を図る。
また、保護者へのアンケートを行なう等して、さらなる指導者の発掘に向けた取組を行う。

コーディネーター及び教育委員会内３課による検討会議を継続して、学校教育と社会教育の連携を図り、地域クラブ活動への支援を行う。
さらに、将来的なコーディネーター役として、地域おこし協力隊の採用を進めることとし、持続可能な体制整備を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

・専門部署の設置やコーディネーターの配置による地域クラブの創設、実施に向けた推進体制の整備

・生徒、保護者、学校やスポーツ団体関係者等の理解促進のための連携や説明

・人口減少の中で、子どものニーズに応じた活動の場を持続するための近隣市町との連携

取組の成果

令和７年４月から専任職員（総括コーディネーター）を配置して、中学校や各種スポーツ関係団体との連絡調整をはじめ、地域クラブ創設に向けた体制づくりを行った。

小学校や中学校の教員向けアンケート実施にあわせ、教育委員会広報誌「教育だより」を通じて部活動の地域移行の進捗状況を報告するなどして周知活動を行った。

令和７年度から、サッカー部において、近隣市の拠点校部活動での活動をスタートさせた。

今後の取組における課題

専任職員の配置を継続するとともに、地域クラブ創設後の支援や指導助言等が必要である。

令和８年度以降の地域展開のさらなる推進に向けて、生徒や保護者、学校やスポーツ関係団体への理解促進のための丁寧な説明、機運醸成が必要である。

広域連携を持続、拡大していくために、関係市町でのさらなる連携を図る必要がある。

課題への対応方針

持続可能な体制づくりのためにコーディネーター等の採用を検討する。

令和８年度に「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、今後のスケジュール等を示し、段階的に地域展開を進めるために、生徒や保護者をはじめとした関係者に対する説明の機会を確保する。

さらなる広域連携の拡大に向けて、送迎等の問題についても検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

検討協議会（地域クラブ準備部会）において議論され報告を受けた「あしべつ地域クラブの創設に向けて」（検討報告書）に沿った形で組織体制を整備し、検討報告書で示された活動種目、活動日及び時間、指導者確保等の運営内容に沿って進めていくこととした。

なお、基本的には、学校部活動の種目の地域移行を目的とするが、将来的に生徒の多様なニーズに応えられるような活動を取り入れていくこととする。

今後の取組における課題

・生徒のニーズにあった競技種目の決定や指導者の確保等
・活動時間の弾力的対応
・保護者やOB等の多方面なサポート体制づくり
・公共施設や学校施設等の継続利用
・創設される「あしべつ地域クラブ」の役員体制
・スポーツ安全保険の加入
・指導者報酬の単価及び支払方法等

取組の成果

令和５年度に実施したアンケートにおいて、既存の部活動にはない種目へのニーズが確認されており、検討協議会（地域クラブ準備部会）においても議論されたことから、創設される地域クラブにおいて、今後実証事業に取り組むこととした。

〇「あしべつ地域クラブの創設に向けて」（検討報告書）の内容
・地域クラブの創設について
・地域クラブの組織体制について
・地域クラブの運営について

課題への対応方針

創設される「あしべつ地域クラブ」では、「幼児から大人までの幅広い年代の方々が、持続可能な活動としてスポーツ活動、文化・芸術活動に取り組むことができるような環境整備をすること」を将来的な目的とするが、まずは、学校部活動にある種目について地域展開を進めることとする。

また、これまでの地域クラブ創設に向けた議論を踏まえてスタートできるように検討協議会の委員が地域クラブ役員の構成メンバーになるよう取り進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

検討委員会（地域クラブ準備部会）において、「あしべつ地域クラブ」における参加者の費用負担の在り方について検討する。

現在行われている学校部活動での部費や大会参加に係る経費について調査を行う。

広域連携での取組については、経済格差が生徒の体験格差につながらないよう送迎等の支援について検討する。

取組の成果

検討委員会（地域クラブ準備部会）において議論が深められ、創設される地域クラブについては、チームの設置状況や会費の使途などを踏まえ決定することが必要であることから、当面は徴収しないこととした。

中学校への調査により、現在の部活動での部費徴収、大会参加に係る経費等について確認し、今後の参考とした。

移動手段は保護者対応とするが、現在部活動においてスクールバスで送迎している時間帯については、継続できるよう協議を進めることとした。

今後の取組における課題

創設される「あしべつ地域クラブ」については、現時点で会費の設定等ができないことから、チーム（実施団体）の活動経費で活動を継続していく。

単独校での活動が困難な種目については、他市の拠点校部活動など広域連携で部活動に参加しているが、送迎は保護者対応となっている。

課題への対応方針

「あしべつ地域クラブ」での会費徴収については、今後の学校部活動から地域クラブ活動への移行の状況を踏まえ、会費の徴収額及び使途について協議を進めていくこととする

将来的な近隣市町との広域での地域クラブ活動も視野に入れ、市町間の公共施設の利用や送迎等の議論の必要性について共有していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

中学校体育館やグラウンド、市内公共施設を基本とした効果的な活用、管理方法に関するマニュアルの作成

先行実施として行う学校部活動への外部指導者派遣については、配置しやすい環境整備を行う。

現在常設外部活動として活動し、今後「あしべつ地域クラブ」として活動する予定である剣道及び柔道の活動場所について、引き続き公共施設を活用できる環境整備を行う。

取組の成果

実証事業においては、「部活動地域移行先行実施における外部指導者設置取扱基準」を制定し、平日・休日において、外部指導者の派遣を行い、部活動として学校体育館やグラウンドで活動することができた。

検討委員会（地域クラブ準備部会）では、創設される地域クラブの活動は、市内公共施設の利用が想定されることから、施設の確保について議論された。

今後の取組における課題

地域クラブとして中学校を活用するためにはセキュリティー面で問題もあることから、指導者、ボランティアスタッフ等の特定が必要である。

また、地域クラブによる利用は、指導者が対応可能な時間帯、多世代との合同も想定されることから市内公共施設等の確保が必要となる。

「あしべつ地域クラブ」としての活動による、公共施設使用料の減免等について、今後、条例や規則等の整備が必要となる。

課題への対応方針

「認定地域クラブ活動指導者」の登録制度に向けた規則等の整備にあわせ、ボランティアも含めた地域クラブの指導者の登録について整理をしていく。

市内公共施設についても、地域クラブでの利用がスムーズにいくよう場所の確保や費用負担軽減等の整備を進めていく。

今後創設される「あしべつ地域クラブ」との連携を深めるとともに、学校施設等の利用も含めた議論を推進していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

検討協議会の中で、休日の部活動のみを移行することは、平日と休日で指導員が変わるなど、生徒にとって望ましくない場合もある旨の意見があったことから、基本的に平日と休日の同時移行を目指すこととする。

教職員アンケートでは、兼職兼業を望んでいないことにあわせ、早期に地域展開が進むことを希望している教員が多い状況にある。

取組の成果

先行実施として、平日、休日問わずに外部指導者の派遣を進めてきたところであり、中学校部活動と地域指導者との連携が進められた。

〇ソフトテニス部
合計　33日／　99時間　　平日　　0日／　0時間
休日　33日／99時間
〇バレーボール部
合計　12日／25.5時間　　平日　4日　7.5時間
休日　8日　　18時間

今後の取組における課題

全ての部活動において、平日及び休日のすべてをカバーする指導者の確保は現時点において困難な状況にある。

また、複数指導者での対応を前提としているが、指導者の指導経験、資格の有無等によって、指導方法の相違が見られる。

今後は外部指導者の派遣により、部活動顧問に係る時間外在校等時間が削減されるよう教職員の働き方改革も推進していく必要がある。

課題への対応方針

地域展開、地域連携、広域連携の視点を持ち合わせて、地域展開できるところからスタートさせることとし、創設する地域クラブにおいて、剣道、柔道について、平日と休日の両方での移行を進めていく。

その他の部活動については、指導者の発掘に努めるとともに、各競技団体等と協議、推薦を受けながら地域クラブに指導者を登録し、外部指導者を派遣するなどして地域との連携を進め、段階的に地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和７年度は、実証事業による専任職員の配置や地域移行先行実施としての外部指導者の派遣にあわせ、同年６月には検討協議会内に地域クラブ準備部会を設置して、地域クラブにかかる運営内容等についての議論をスタートさせた。

国や北海道の動向も踏まえながら、地域クラブ準備部会の開催、北海道教育庁の部活動の在り方検討支援アドバイザーを招いての意見交換や先進地への視察を実施するなどして議論を深め、令和８年１月29日に協議会から「あしべつ地域クラブ」創設に向けた検討報告書の提出を受けたところであり、年度内の地域クラブ創設に向けた取組を推進していく。

●成果の評価

令和７年４月からは、地域移行の推進体制を構築するため、実証事業を活用し、部活動の地域移行を担当する専任職員（コーディネーター）を配置し、地域移行の推進、地域クラブ創設に向けた取組を進めてきたが、中学校やスポーツ関連団体、関連部署との連絡調整、各種会議の開催等、事業の推進に必要性を確認したところである。

また、地域クラブ創設に向けた取組として、「部活動地域移行先行実施における外部指導者設置取扱基準」を制定し、平日及び休日の中学校部活動（バレーボール部・ソフトテニス部）に外部指導者を派遣してきたところであるが、指導者の確保、報酬や兼職兼業の問題等の課題を検証することができたところでもある。

さらには、地域クラブ創設に向けて地域クラブ準備部会において、７回にわたる議論、北海道内への先進地視察を行う等して、創設を目指す「あしべつ地域クラブ」に係る運営組織や運営内容についての検討報告書が提出され、今後の創設につながるものと評価している。

●今後に向けて

検討協議会からの検討報告書の内容に沿った形で「あしべつ地域クラブ」を創設するとともに、「（仮称）芦別市認定地域クラブ活動の認定に関する規則」を制定し、地域展開による活動が円滑に推進されるよう各種支援や指導、助言を行う。

既存の部活動に対応するため、北海道における部活動の在り方に関する方針の改正内容に準じて、「芦別市立学校における部活動の在り方に関する方針」の改正を行うとともに、認定地域クラブ活動登録指導者を派遣して地域との連携を推進する。

令和８年度に今後の地域展開の方針を示す「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」を策定し、既存の中学校部活動について段階的に地域展開を推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



準備部会が最終報告

地域クラブ創設に前進

芦別市部活動改革検討会 3月に設立総会予定

【芦別中学校における休日の部活動の地域移行（地域展開）に関して検討・協議する第2回「芦別市部活動改革検討協議会」がこのほど、総合福祉センターで開かれた。同協議会は2024年12月に、市教育委員会に対して「中学校部活動の地域移行」「地域クラブ創設」を要望する要望書を提出。これを受けた市教育委員会は、25年1月に「25年度中に地域クラブを創設する」との方針を示し、同年6年に同協議会内に「地域クラブ準備部会」を設置。地域クラブに係る運営内容などの議論をスタートさせた。その後、全7回にわたって行われた部会や、先進地視察などの内容を踏まえ、この日は「準備部会」として、検討報告書の最終報告を行った。

検討協議会は26年度から新たに「改革実行期間」がスタートすることを踏まえ、将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会の確保と充実などを図るため、部活動及びに地域クラブ活動の推進に関して、国の考え方を示す総合的なガイドラインなどの動向が報告された。

ここでは①部活動改革の基本的な考え方・方向性②地域クラブ活動の在り方及び認定制度③地域展開の円滑な推進の対応④学校部活動の在り方⑤大会・コンクールのあり方⑥関連する制度の在り方。

また新たな価値観を創出するという改革の理念や、26年度から28年度までを「改革実行期間」（前期）、29年度から31年度までを改革実行期間の後期とすること。地域クラブに認定されることで、大会（中体連など）・コンクールへの円滑な参加出場につながることなどが報告された。

協議事項では、報告内容と全7回にわたって開催された準備部会での議論の経過を踏まえ、市教育委員会では中体連をはじめとする各種大会やコンクールへの円滑な参加、公的支援が可能になることから「認定地域クラブ活動」として認定する仕組みとし、7項目で構成される認定要件を示した。

また、地域クラブの名称を「あしべつ地域クラブ（案）」とし、事務局を担う市教育委員会が、組織体制のイメージを説明した。検討協議会で検討報告書の内容が承認されたことを受け、今後は報告書を受けた市教育委員会が今後の方針を定め、3月末の地域クラブ創設に向けて準備、取り組みなどを進め、本年度内に設立総会の運びとなる予定。

地域クラブ移行となる中学校のスポーツ、芸術文化部活動は次のとおり。

剣道、柔道、ソフトテニス、サッカー、バレーボール、バスケットボール、野球、卓球、吹奏楽、美術

【沢田恵良】

【 プレス空知　令和８年２月14日掲載 】



【 第3回地域クラブ準備部会　令和7年8月26日開催
部活動の在り方検討支援アドバイザーとの意見交換 】



【 女子バレーボール部への外部指導者派遣 活動の様子 】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	
部活動改革協議会設置 講演会の実施	先進地視察 競技団体との意見交換	提言書の受理 方針決定	地域クラブ準備部会の設置 先行実施（外部指導者派遣） 拠点校部活動の開始	「あしべつ地域クラブ」の創設

令和5年度・令和6年度

令和５年10月にスポーツ団体関係者、文化団体関係者、小中学校の校長及び児童生徒の保護者、公募に応じた市民などで構成される「部活動改革検討協議会」を設立し、様々な取組を実施。令和６年12月に提言書の提出を受け、教育委員会として方針を決定した。

〇主な取組内容
- ・検討協議会の開催（令和５年度４回　令和６年度８回）
- ・児童生徒及び保護者を対象としたアンケート調査
- ・先進地視察（登別市・留萌市・安平町）
- ・部活動の種目がある競技団体等との意見交換
- ・講演会の開催（北海道教育庁部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣を活用）
- ・近隣市町との意見交換

〇部活動改革検討協議会からの提言
学校の部活動を含めた地域のスポーツ・文化芸術活動全体を持続可能なものとするため「地域クラブ」を創設すること、また、中学校の部活動を「地域クラブ」に移行する時期については令和８年４月を目標として、その受け皿となる「地域クラブ」については令和７年度中に創設していただきたい。

〇提言に対する教育委員会の方針決定
- ・令和７年度に「地域クラブ」を創設する。
- ・地域クラブ創設までの間、部活動の地域移行について先行実施を進める。
- ・地域クラブへの移行が困難な部活動については、広域的な取組に向け、拠点校方式による体制を整備するなど近隣市町と協議を進める。

令和7年度

〇組織体制の強化
部活動の地域移行を特命事項とする専任職員を配置し、学校や関係団体等との連絡調整を行った。

〇地域クラブ準備部会の設置
芦別市部活改革検討協議会（構成メンバー21名）内に、地域クラブ準備部会（構成メンバー12名）を設置し、部活動の受け皿となる地域クラブの創設に向けた議論を進めた。

〇先行実施（部活動への外部指導者派遣の実施）
中学校の校長を通じて部活動の顧問の意見を踏まえて、先行実施として中学校の理解と地域のスポーツや文化団体の協力を経て、連盟や協会等から学校部活動へ外部指導者の派遣をスタートさせた。

〇拠点校部活動の開始
サッカー部が、近隣市の拠点校部活動へ参加した。

〇その他
スポーツ協会や市議会への報告、広報誌を通じた地域移行の進捗状況の周知等を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和８年度以降の中学校部活動等のイメージ図

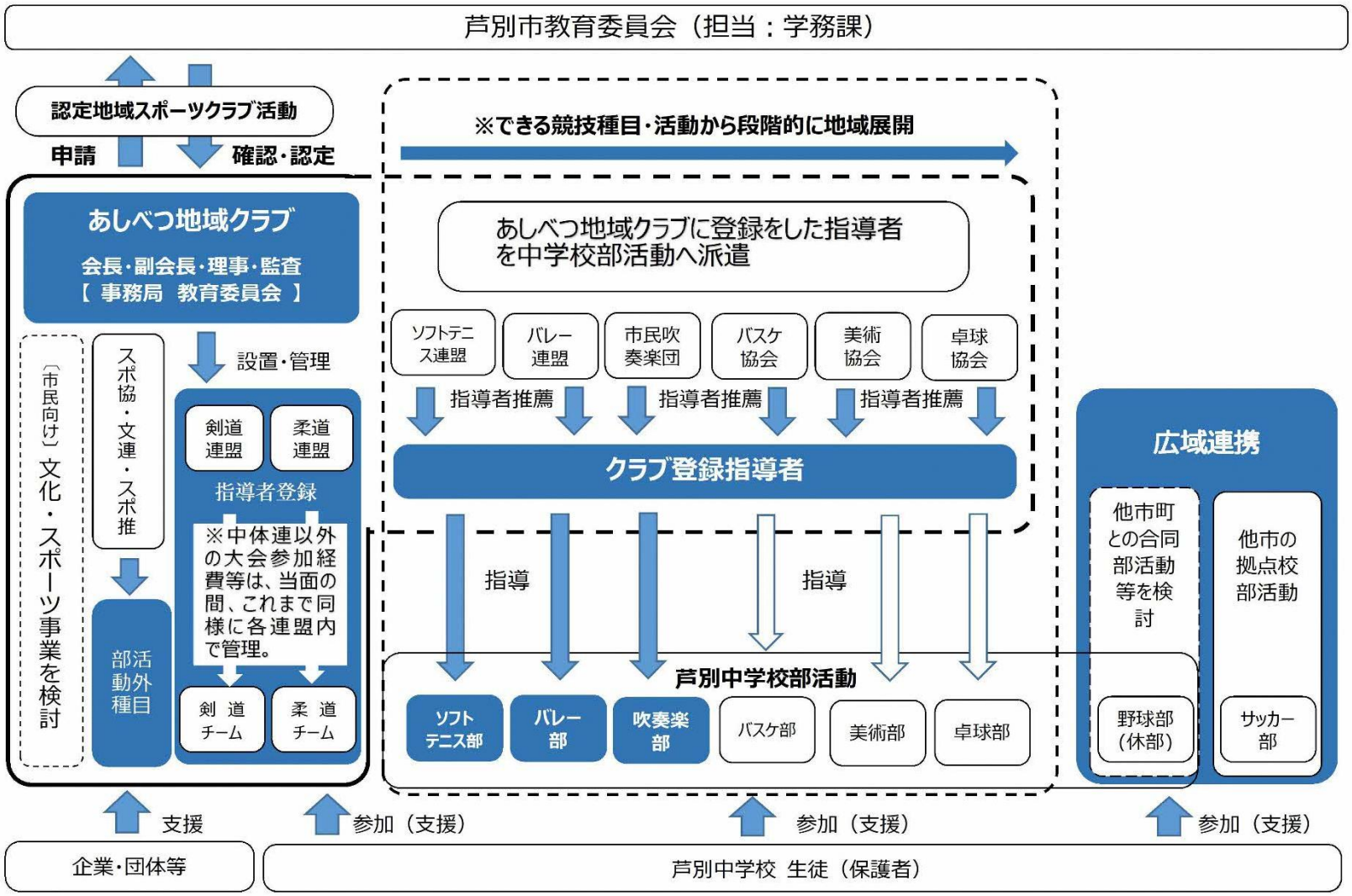

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域展開に係るロードマップ（案）

令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１～１３年度
改革推進期間〔３年〕【 地域移行 】			改革実行期間〔前期３年〕【 地域展開 】			改革実施期間〔後期３年〕
部活動改革検討協議会 提言書の作成・提出		地域クラブ準備部会 拠点校開始	「認定地域クラブ活動」開始及び拡大 部活動の「地域連携」から「地域展開」へ			「認定地域クラブ活動」 の継続・拡大
検討協議会開催（４回） 先進地視察（３か所） 児童生徒保護者アンケート	検討協議会開催（８回） 提言書手交 スポーツ及び文化団体との協議 近隣市町との協議	検討協議会開催（２回） 準備部会開催（７回） 専任職員配置 先進地視察 教員アンケート 外部指導者派遣（先行実施）	専任職員配置 → 地域おこし協力隊等の採用 「あしべつ地域クラブ」による地域展開の推進 「認定地域クラブ活動指導者（外部指導者）」派遣の拡大による地域連携の推進 部活動にない活動（レクリエーション的活動）の実施 「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」の策定			国のガイドライン及び北海道の推進計画等の中間評価等にあわせた「推進計画」の見直し
	芦別中・啓成中統合		地域クラブ創設			

拠点校	サッカー	拠点校部活動	拠点校部活動	広域連携の検討	広域連携の検討
中学校部活動	野　球	休 部 中	広域連携の検討		
	柔道・剣道	常設外部活動	認定地域クラブ活動 →		（２案） 認定地域クラブ活動
	ソフトテニス	常設部活動 外部指導者派遣	学校部活動　（１案）		
	バレーボール				
	吹奏楽				
	バスケットボール	常設部活動	認定地域クラブ活動		
	卓　球	常設部活動			
	美　術	常設部活動			
地域クラブ活動			レクリエーション活動等 →		レクリエーション活動等

※令和８年度に策定する「（仮称）芦別市部活動の地域展開に関する推進計画」に向けたロードマップ（案）。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道江別市

自 治 体 名 ： 北海道江別市
担 当 課 名 ： 教育部スポーツ課
電 話 番 号 ： 011-381-1061

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	187.38㎢
人口	117,799人
公立中学校数	8校
公立中学校生徒数	2,946人
部活動数 （運動部活動のみ）	72部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 （令和8年2月）
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 （令和8年2月）

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

● **少子化の影響**

- 本市は、「子育て応援のまち・えべつ」として子育て環境の充実に力を入れており、ここ数年は年少人口の転入超過などの影響で中学校の生徒数は増加傾向となっているが、長期的に見ると生徒数の減少は避けられない状況である。
- 学校単位での部活動数が減少してきており、学校によって選べる競技数が異なっている。
- 現在、中学校毎に部活動が行われているが、種目によっては部員の数が減少し、合同で大会等に出場することがある。
- 部活動に対する、子どもたちのニーズも多様化している。
- 将来的には、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境が縮小される可能性がある。

● 教員の働き方

- 部活動顧問の時間外勤務・休日勤務が増加する一方で、未経験の教員による部活動指導が常態化している。

地域展開の行方

- これまでのスポーツ協会や文化協会との情報交換の中では、全市的な受け皿となる活動団体が見当たらず、指導者確保、実施主体、実施場所の確保すべてが課題となっている。

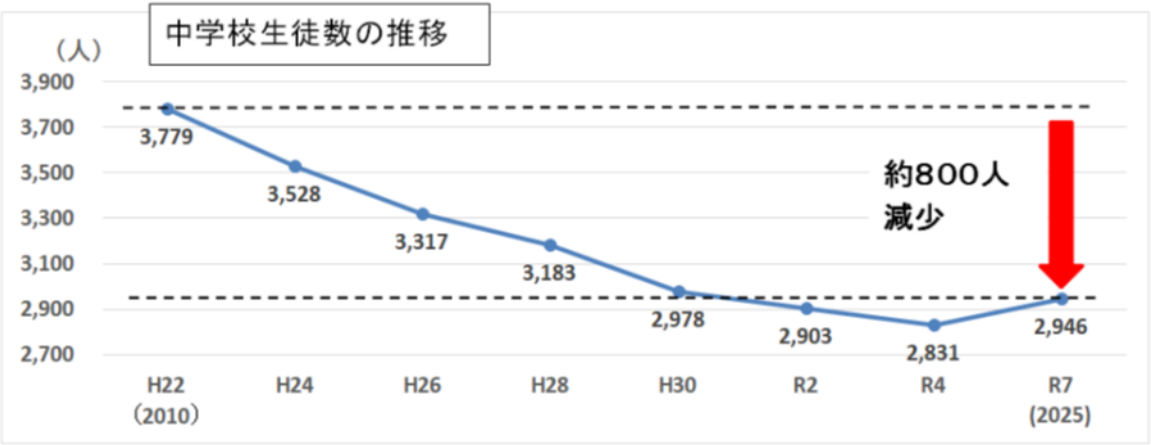

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図　※予定

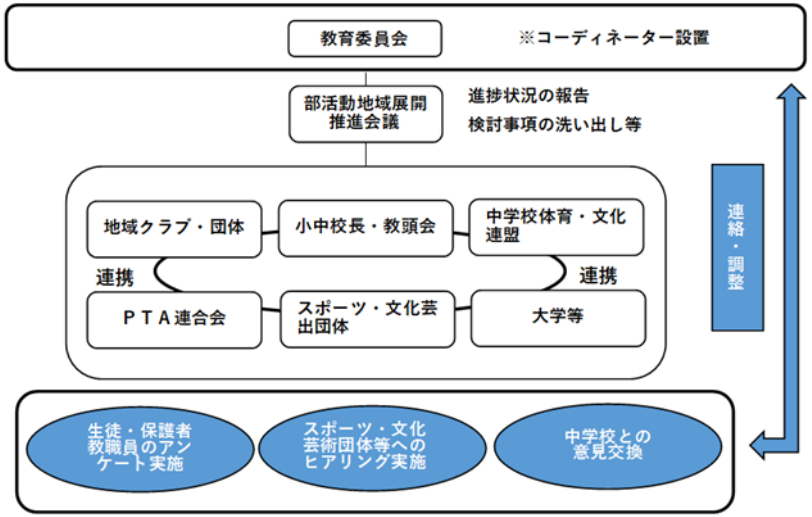

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（スポーツ課　※学校教育課と連携）
・部活動の地域展開に係る各学校との連絡調整・予算管理、環境整備、事務全般ほか
・実証事業の申請及び取りまとめ。
・北海道、委託先（北翔大学）との連絡調整　※契約関係
・地域スポーツ活動の環境整備、スポーツ関係団体との連絡調整
（生涯学習課）
・中学生の地域文化活動の環境整備、文化芸術等関係団体との連絡調整
（学校教育課）
・市としての部活動のあり方（方針）の検討、学校に関する事項についてスポーツ課、生涯学習課への情報提供

年間の事業スケジュール

- 令和7年5月　北翔大学打合せ
- 令和7年6月　大麻東中学校への協力依頼および協議
- 令和7年6月　校長会報告（陸上競技実証事業）
- 令和7年7月　北海道及び委託先との契約締結
- 令和7年7月　陸上競技実証事業の開始
- 令和7年8月　校長会報告（バレーボール競技実証事業）
- 令和7年9月　バレーボール競技実証事業の開始
- 令和7年10月　先進地視察（函館市、苫小牧市）
- 令和7年10月　実証事業の中間検査書類提出
- 令和7年12月　事業変更計画書提出
- 令和8年1月　変更契約
- 令和8年2月　江別市部活動地域展開推進会議の設置
- 令和8年2月　部活動地域展開に係る基本方針策定
- 令和8年2月　市スポーツ推進審議会に「江別市の学校部活動地域展開の取組について」報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	25人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上競技指導・体験	大学	陸上競技	・平日22回 ・休日3回	平日 16:30～ 18:30 休日 13:30～ 15:30	1年3名 2年4名	令和7年7月～ 令和8年1月	17人	1人	無料	なし
バレーボール指導・体験	大学	バレーボール	・平日6回 ・休日10回	平日 16:30～ 18:30 休日 13:00～ 14:50	1年10名2 年7名	令和7年9月～ 令和8年1月	8人	1人	無料	なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●北翔大学　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、バレーボール
運営団体名	北翔大学
期間と日数	陸上競技：月4回程度 バレーボール：月4回程度
指導者の主な属性	学生指導者（陸上競技部、バレーボール部）
活動場所	大麻泉小学校（学校開放）、北翔大学ほか
主な移動手段	参加者各自（保護者送迎、自転車）
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

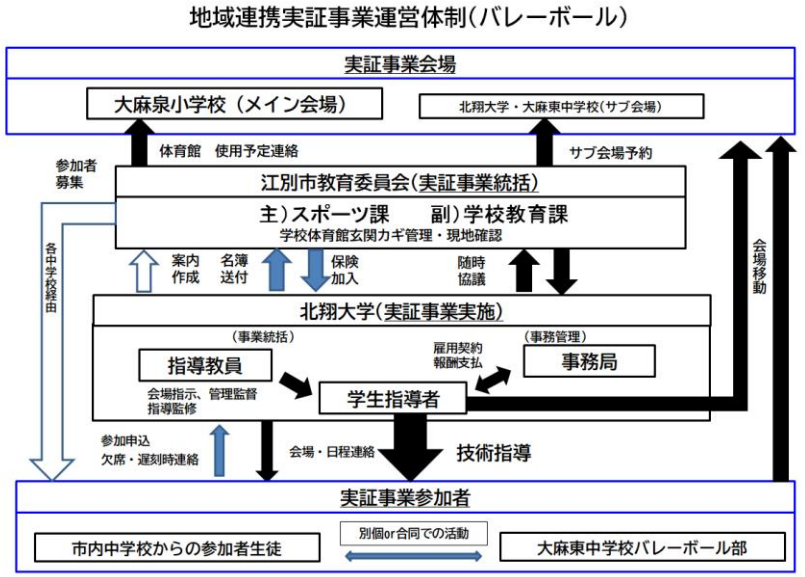

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●江別市

役割：実証事業の総括、北翔大学、中学校との連絡調整

●指導教員

役割：市、学生指導者等への連絡調整、技術指導

●学生指導者

技術指導

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

●市内のスポーツ系・教育系学部を有する大学との連携

- 市内のスポーツ系・教育系学部を有する北翔大学と連携して、バレーボールと陸上競技の2種目で、学生指導者を活用した地域展開に向けた実証事業を実施。いずれの競技も道内トップクラスの体育会競技部の中から、中学生指導を希望する学生が指導を行った。
- 陸上競技は、大学施設を利用して夏季(7月～10月）平日週1回程度、冬季(11月～1月）は平日に加え、休日月1回程度のトレーニング指導を実施。バレーボールは、小学校施設等を利用した競技指導を9月から10月まで週1回、11月以降は1月まで休日週1回程度実施した。

取組の成果

●生徒・保護者共に参加者の満足度が高かった

- 全市的な推進体制が確立されていない中、市内の地域資源(大学）の可能性を探ることを目的として手探りでスタートしたため、中学校側と十分な連携が取れず、中体連地区大会終了後の生徒の自主参加による取組となった。
- 陸上競技は大学施設を利用することで、中学生の参加意欲が高かった。バレーボール競技は拠点校方式を想定して、主に学校開放を利用しての学生指導者派遣型の取組であったが、冬期間は降雪もあって、指導者・中学生ともに移動手段の確保に苦慮していた。
- アンケート調査では生徒・保護者共に非常に高い満足度を得ており、専門的な指導へのニーズが浮き彫りとなった。

今後の取組における課題

●学生指導者の評価は高いが、学生だけでは運営が困難

- アンケートでは指導内容への評価に加え、任意参加による利便性を高く評価する声があり、将来の運営体制に関心が高まっている。
- 「大学生と一緒に練習ができる」という効果が、生徒のモチベーション効果に強く寄与している反面、学生指導者や市との調整など、指導教員の力に頼ることが多かった。

課題への対応方針

●市全体での推進体制を構築し、取組を評価し進めることが重要

- 現役アスリートとして活動している大学生のポテンシャルは十分認識できたが、中学校側では、大学生だけの指導を不安視する声も多く、大人の目が必要との声も上がっている。中学校側が自校生徒を託しても大丈夫だという認識がもてる体制づくりを要する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

● 志を持つ学生アスリート人材の活用

- 指導できる人材の確保が困難な中、体育・教育系学部の大学生を活用することで、指導者の量の確保を図った。
- 指導する体育会陸上競技部、バレーボール部は道内トップクラスの競技力を誇り、専門的な指導が可能であり、指導教員がサポートする形で学生指導者の質の向上を図った。

今後の取組における課題

● 学生指導者以外の他団体からの人材確保が重要

- 市と大学との組織的な連携を通じた大学人材の活用の促進。
- 授業や試験時期、学生指導者自身のスポーツ活動の中で、常に中学生指導が可能な訳ではない。スポーツ強豪大学の選手層の厚さが、継続的な中学生指導を可能にしている。
- 専門的な競技指導者以外の、指導補助や見守りなど活動をサポートする人材確保の検討。

取組の成果

● 学生指導者の潜在力

- 「年齢の近い指導者との交流が刺激になり、楽しく参加できた」との生徒からの意見が多数。
- 指導教員が学生指導者とともに指導し、指導の質の維持に努めた。
- 大学の部活動や専門授業で学んでいるトレーニング理論や最新の技術の提供ができた。
- コンプライアンスやハラスメント根絶など大学等で最新の安全教育を受けており、適切な指導を行った。
- 講義スケジュール等で学生指導者の都合が付かなくなった場合でも、多数の部活動学生との調整により円滑に代わりの指導者を確保できた。

課題への対応方針

● 市内競技団体との連携

- 地域の多様な人材等から、質量ともに十分な指導者を確保することが不可欠。
- 次年度以降、地域展開推進会議を開催する中で、学生指導者の活用を含め、人材確保策等の課題の洗い出しを行いながら、事業展開の進捗を評価していくこととする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：学校施設の活用等

取組事項

●　学校開放事業での未利用時間帯の活用

- バレーボール指導は、将来的に拠点校方式での部活動地域展開をイメージする中で、学校開放事業でコンスタントに空き時間帯がある小学校体育館を会場として確保し、実施した。
- 会場変更等の連絡を効率化するため、スケジュール管理や出欠管理などが可能な「部活アプリ」を試行的に活用した。

取組の成果

- 小学校体育館を利用することで、会場費を無料にすることができ、「誰でも参加できる一律の機会」を確保することができた。
- 競技指導に必要な設備が既に整っており、活動環境に新たな経費をかける必要がなかった。
- 「部活アプリ」の活用により、会場変更の連絡などスムーズな連絡調整を行うことができた。

今後の取組における課題

●　中学生の活動にふさわしい時間帯での活動場所の確保は難しい

- 小学校体育館の鍵の管理が必要になり、見守りも兼ねて市職員が付き添うこととなった。
- 平日の夕方、休日の日中の時間帯で、空いている学校体育館を見つけることが難しい。
- 冬期間の活動は、早めに会場を暖める必要があった。

課題への対応方針

●　中学生の地域クラブ活動の重要性を周知し、会場確保する

- 学校開放事業での中学生地域活動クラブの優先利用の検討を行う。
- スポーツ少年団と部活動地域展開を統合・一本化するケースが可能か検討する。
- 中学校部活動の活動場所が、円滑に地域クラブ活動の活動場所に移行できるよう中学校側と調整をすすめる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度の実証事業は、陸上競技、バレーボールについて、大学との協力によって学生指導者の活用を図って実施することができた。

参加した生徒・保護者の満足度が100%に達し、特に「専門的指導」と「大学生を含む多世代交流」は、学校部活動単体では提供困難な付加価値として評価され、地域展開への極めて良好な足がかりとなった。

アンケートの結果では、地域クラブ活動への参加費用の最多回答が月額2,000円までが30%、次いで3,000円までが20%となり、今後の受益者負担の導入にあたっての一つの指標が得られた。

●成果の評価

今回の体験型の事業は、生徒・保護者共に満足度100%という極めて高い評価を得た。専門的な指導内容に加え、学校の枠を超えた他校生徒との交流や、大学生指導者との関わりが、参加者のモチベーション向上に大きく寄与した。一方で、今後の地域展開に向けては、移動手段の確保や初心者への配慮、学校現場との連携において課題が浮き彫りになった。

実証事業に取組む中で、指導以外の会計管理等の運営業務の煩雑さが表面化し、今後の課題が見えてきた。

●今後に向けて

実証事業を実施し、部活動の地域展開を進める上での課題として、指導以外の業務が煩雑であるため負担が大きく、持続可能な活動にしていくために、指導者の負担を減らす仕組み作りの検討が必要。また、学校部活動と地域クラブが相互に補完し合う体制の構築を進めていくことが重要。

部活動地域展開の推進を主導する立場となる市の専門部署の設置検討も必要。

今後、推進会議の中で、上記を含む部活動地域展開の課題について、情報共有しながら課題解決に努めていく。

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.実証事業の参加理由？（複数回答）

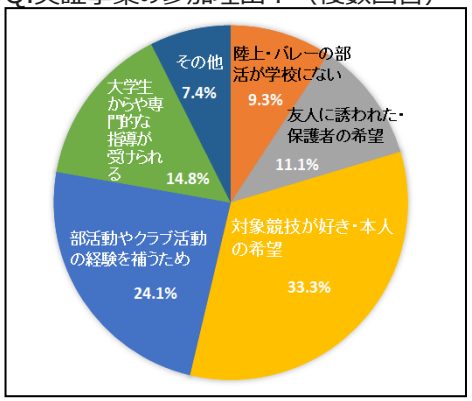

Q.実証事業の満足度

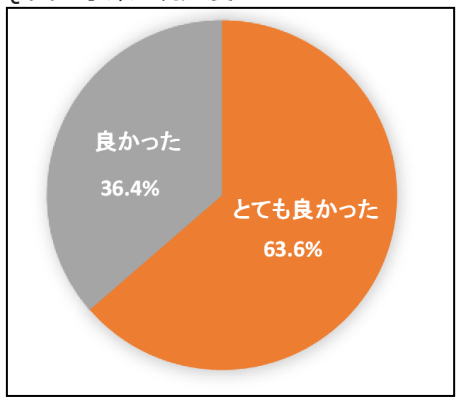

Q.江別市の令和10年度末までに休日部活動を地域クラブ活動に展開する目標をどう思うか？

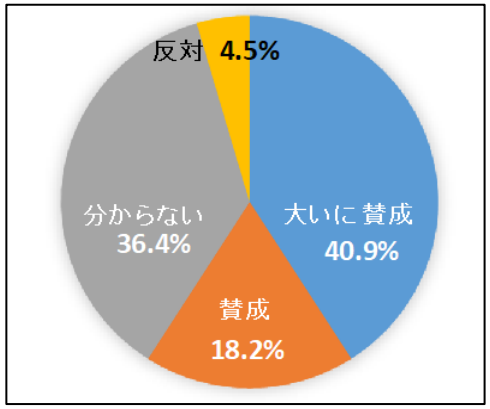

Q.休日地域クラブ活動(月4回程度）の参加費用の希望額（保護者

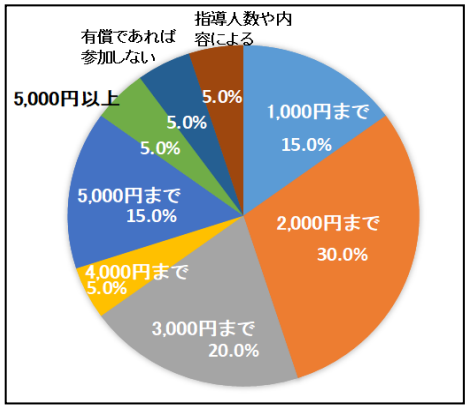

参加者の声 とても楽しく活動できて嬉しかった。よい体験をさせていただいた。未経験者が基礎を学べる時間を増やしてほしい。

保護者の声 細かく指導してくれたり、出来たことを褒めてくれるのが良かった。 より一層学校と地域指導者との間ですり合わせが必要になるのかなと思った。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【バレーボール】



【陸上競技】



【バレーボール】



【陸上競技】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（募集チラシ）

レベルの高い陸上競技を一緒に学んでみよう!!

もっと陸上競技をやってみたい！



江別市中学生対象陸上競技のトレーニング指導に関するご案内

北翔大学では、市内中学生を対象に、毎週水曜日陸上競技のトレーニング指導を行います。ご希望の方はぜひお申込みください（江別市部活動地域連携実証事業）。

☆日　程：令和7年７月30日～令和８年1月28日（毎週水曜日 16:30～18:30）
※中止・変更がある場合は事前にお知らせします。
☆対　象：市内の中学生で陸上競技に興味のある方。
より専門的に陸上トレーニングを学んでみたいという方
☆会　場：北翔大学陸上競技場（江別市文京台23番地）雨天・冬季は体育館
☆募集人員：30名
☆参加料　：無料（令和7年度は国の補助金を活用するため無料です。）
☆申込方法：右記のQRコードから必要事項を記入の上、申し込みをお願いします。
※電話での申し込みは受け付けできません。
☆申込期限：**令和7年7月11日(金)**
☆指 導 者：北翔大学陸上競技部　※指導監修：大宮真一（スポーツ教育学科准教授）
※学生指導者は参加者の状況や専門種目に応じて、変更することがあります。
☆保　険：江別市でスポーツ安全保険に加入します。

申込 QR コード

本事業は、江別市及び北翔大学がスポーツ庁の委託事業として行うものです。
国では、学校の部活動改革を段階的に進めており、江別市でも、学校と地域等がともに子どもを育てるといった視点に立ち、地域、大学及び競技・団体等と連携した部活動の地域展開を推進しています。





お問い合わせ
北翔大学　大宮 真一
メールアドレス　omiya@hokusho-u.ac.jp

【陸上競技】

【江別市部活動地域連携実証事業】

バレーボールを一緒に学んでみよう!!



江別市中学生対象バレーボール指導・体験に関するご案内

江別市では、北翔大学と連携し江別市内の中学生を対象に、週1回バレーボール指導・体験を行います。ご希望の方はぜひお申込みください。

☆日程・会場　　※ 会場の移動は各自でお願いします。

月	日	曜日	時間	会場
9月	23日、30日	火曜日	16:30～18:30	大麻泉小体育館（大麻泉町 27）
10月	7日、14日、21日、28日			北翔大学第1体育館（文京台 23）
11月	1日、8日、15日、22日	土曜日	① 9:30～12:10 ②12:10～14:50 ③14:50～17:30 のいずれか	①大麻泉小体育館（大麻泉町 27） ②大麻東中体育館（大麻 697-1） ③北翔大学第1体育館（文京台 23） のいずれか
12月	6日、13日、20日、27日			
1月	10日、17日、24日			

☆対　象：市内の中学1～3年生（バレーボールを学生指導者から教わりたい方、バレーボールを体験してみたい方、初心者の方も歓迎します。）
☆募集人員：30名
☆参 加 料：無料（令和7年度は国の補助金を活用するため無料です。）
☆申込方法：右記のQRコードから必要事項を記入の上、申し込みをお願いします。
※電話での申し込みは受け付けできません。
☆申込期限：**令和７年９月10日(水)**
☆指 導 者：北翔大学男女バレーボール部　※指導監修：永谷稔（スポーツ教育学科教授）
☆保　険：江別市でスポーツ安全保険に加入します。
☆そ の 他：11月以降の時間、会場等のご連絡は順次お知らせします。

申込 QR コード

本事業は、江別市及び北翔大学がスポーツ庁の委託事業として行うものです。
国では、学校の部活動改革を段階的に進めており、江別市でも、学校と地域等がともに子どもを育てるといった視点に立ち、地域、大学及び競技・団体等と連携した部活動の地域展開を推進しています。



お問い合わせ　北翔大学　永谷 稔　メールアドレス　nagatani@hokusho-u.ac.jp

【バレーボール】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	
部活動の在り方検討	実証事業の実施 推進会議設置	推進会議運営 コーディネーター配置 学校現場との調整	生徒、保護者への説明 部活動の精選	地域の実情に応じて地域クラブ活動の開始

【令和6年度】

●ステークホルダー

教育委員会、在り方検討委員会(学識経験者、学校、スポーツ団体、文化芸術団体、保護者)

●経過

・学校部活動の在り方に関する検討

・地域のスポーツ・文化団体、大学等との連携による持続的な部活動運営体制の検討

●実施内容

・休日部活動の地域展開は令和10年度末までを目標とすることなど、大きく10のポイントで提言書を市に提出

・提言の中で、指導者の確保について「市内大学との連携による学生の派遣」を言及

【令和7年度】

●ステークホルダー

教育委員会、北翔大学

●経過

過去2年北翔大学では独自で部活動地域移行モデル事業を実施しており、令和7年度は、江別市から北翔大学に委託する形で実証事業を実施することとなった。

●実施にあたって生じた課題

・初回だったこともあり、受け皿となった大学との調整や会場確保等、すべての点において苦慮した。

・学校部活動との連携

・責任の所在の明確化など

●実施内容

・陸上競技、バレーボールの2種目で、参加者を募り、競技指導を実施。

【令和8年度～（想定）】

●ステークホルダー

教育委員会、推進会議(大学関係者、学校、スポーツ団体、文化芸術団体、保護者、行政関係者)

●主な取組内容

・部活動地域展開コーディネーターの配置

・推進会議の運営

・コーディネーターを中心に、地域ニーズの把握や、学校・地域団体・指導者との連携や調整を行う。

・推進会議で、地域展開の現状の課題を浮き彫りにし、取組の進捗状況の確認を行う。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道士別市

自 治 体 名 ： 北海道士別市
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習部学校教育課学務係
電 話 番 号 ： 0165-26-7303

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	1,119㎢
人口	15,988人 （令和8年1月末）
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	311人
部活動数 （運動部活動のみ）	12部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

少子化の進行は、士別市においてソフトボール部、サッカー部、料理部、文芸部などの廃部をもたらしたり、野球部、バスケットボール部などが拠点校部活動や合同チームでの活動を余儀なくされたりする事態を招いている。また、生徒数減少による学級数の減少により、中学校に配置される教員の数も減り、顧問の配置に苦慮する状況になっている。このような状況の中でも子どもたちの「やりたい」に応えるため、部活動指導員の配置や士別市立中学校部活動拠点校方式試行要綱の整備等を続けてきた。令和5年に士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会準備会の設立を経て、令和6年に協議会を設置。協議会には、学校管理職、部活動顧問、体育協会、文化協会、PTAそれぞれの代表者を委員として迎え、検討を重ねてきた。

協議会においては、子どもたちの「やりたい」に応えるために、地域・学校・行政が協力して活動機会を継続・生み出すことについて一致し、士別市としては、国が示す令和8年度から令和10年度「改革実行期間」中に、まずは学校部活動の休日の地域展開の実施を目標として進めること、部活動のよさを生かした地域展開を進めることを決定した。

令和7年度においては、1団体がクラブ化に向けて活動を開始し、令和8年度においても持続可能な運用に向けて部活動および地域クラブの課題把握及び課題解決を行っていく。

■令和7年4月　中学生へのアンケート結果（部活動等の加入状況）

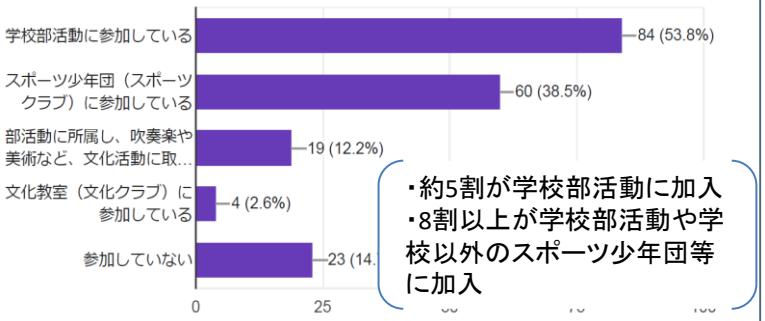

■令和7年4月　教職員へのアンケート結果
（担当している部活動の経験）

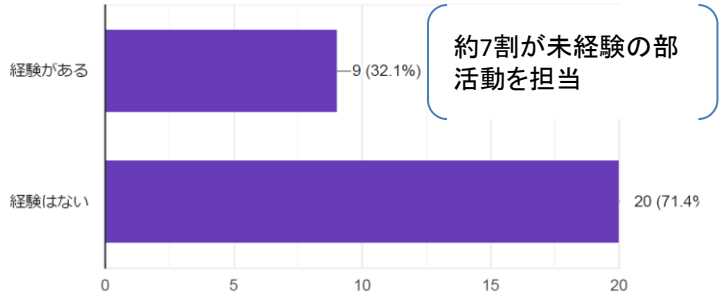

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

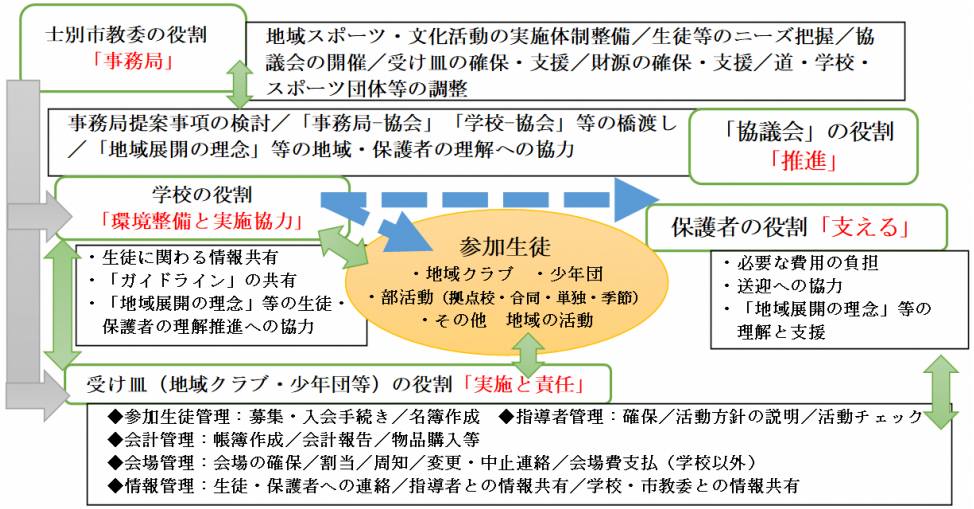

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

・地域スポーツ・文化活動の実施体制整備
・生徒等のニーズ把握　・協議会の開催
・受け皿の確保・支援　・財源の確保・支援
・道・学校・スポーツ団体等の調整

◉首長部局（企画課）

・公共交通活性化協議会との調整等

年間の事業スケジュール

- 4月　児童生徒、中学校教職員アンケート実施
- 7月　協議会（第3回）
  ※ガイドライン提示。期間を決めて意見集約。
- 8月　協議会（第4回）
  ※意見を受けて修正したガイドラインに関わる合意。
  3年間（実行期間前期）のものとして。
- 9月　学校教育課が主務課であることを再確認。
  ※役割分担を分担しての業務開始
- 11月6日　アビースポーツクラブ視察
- 11月26日　協議会（第5回）
  ※保護者説明会の実施に向けて
- 12月　保護者説明会
- 1月　保護者説明会（各校）
- 2月　協議会（第6回）

- 随時　各種目協会（受け皿団体）、部活動保護者会との協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

これまでの経過

- 令和3年9月　市教委事務局打合せ…学校部活動と地域連携の検討
- 令和5年2月　今後の部活動を考える市民セミナー
  講師　北海道教育大学岩見沢校　教授　山本理人　様
- 令和5年3月　士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会設立準備会①
- 令和5年7月　士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会設立準備会②
- 令和6年2月　士別市部活動地域移行検討勉強会（準備会事業）
  講師　北海道教育庁部活動改革推進課　主幹　三浦利章様
- 令和6年12月 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会①
  ※本会で協議会を設立。ブレーンストーミングを「子どもたちのニーズ」「持続可能か」の視点で実施。
- 令和7年2月　士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会②
  ※ブレーンストーミング結果の共有。令和7年度のゴールとして、ガイドライン作成、地域クラブモデル検討、連絡調整方法の確立を示した。

【スポーツ】

- すでに地域をまたいだ活動をしている種目がある（クラブ・拠点校）
- 教員が指導から離れると立ちゆかない種目が多い見通し
- 「中体連」との兼ね合い
- 教員の負担感　…選択できない、資格取得にかかるコスト（費用・時間等）、
- 「総合型スポーツクラブ」に自主自立はない。 市の補助が9割。

【文化】

- 部活としては「吹奏楽」か「美術」か
- 活動しているサークルは多いが文協だけで「受け皿」になるのは難しい（高齢）
- ボランティアに関わる活動を社協で行うことは可能かもしれない

令和7年度　取組内容

- ４月　アンケート実施
- 6月6日～　男子バスケ対応開始
  保護者の要望聞き取り、学校からの聞き取り、バスケ協会を含めた4者での協議実施、指導者確保及び学校体育館利用の調整等、保護者代表・協会事務局との打合せ
  →9月からある程度安定した形（週4程度、これまで同様の大会参加、10月から学校体育館の鍵貸与）で活動開始。
- 7月、8月の協議会運営、ガイドライン作成
- BUKARU代表森田さん、プラスクラス担当者との打合せ
- 9月3日　協議会座長打合せ（部活動ヒアについて）
- 10月2日　地域説明会実施に向けて調整開始
- 9月25日　アビースポーツクラブ視察打診　調整開始
- 11月6日　アビースポーツクラブ視察
  学校関係者2名、スポーツ協会1名、スポーツ課2名、社会教育課1名、学校教育課2名　…計8名
- 11月11日　協議会委員向け北海道部活動の在り方検討支援アドバイザー石塚　大輔氏によるオンライン講演
- 12月6日　部活動地域展開に関わる説明会実施
  石塚　大輔氏登壇/教育委員会による説明

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

学校教育課としての動き

9月末から学校教育課としての動き出しを開始

- 9月29日 《課内打合》①状況確認
- 10月3日 市内管理職との打合せ（ADによる学校ヒア開始のアナウンス、学校管理職の思いの聞き取り）
- ～10月上旬 ADによる市内４校管理職ヒア実施～※令和8年度部活動設置見込について
- ～10月8日 石塚さんとのZOOM会議 対応～スポーツ課、スポーツ協会、学校教育課～
- 10月10日 《課内打合》②12月保護者説明会に向けて、ADヒア共有
- 10月15日 教育委員会会議（ガイドライン承認）
- 10月15日 《課内打合》③
- 10月20日 庁議（ガイドライン承認）
- 10月20日 【4課打合せ】…学校ヒア結果、検討スケジュール、当面の予定確認
- 10月24日 《課内打合》④拠点校方式見直しに関わる学校ヒアリング
- 11月４日 拠点校方式見直しに関わる校長打合せ
- 11月17日 【4課打合せ】士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑤実施に向けて
- 11月26日 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑤実施
- 12月6日 部活動地域展開に関わる説明会実施
- 1月13日 【4課打合せ】予算要求に向けて
- 2月４日 【4課打合せ】士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑥実施に向けて
- 2月16日 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会⑥実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（2部活動） ※完全移行ではない
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		3クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	48人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
士別ウエイトリフティング協会	競技団体	ウエイトリフティング	・平日　3回 ・休日　なし	平日 18:00～ 19:30	1年0人 2年1人 3年3人	通年	4人	21人	7,000円/年額	地域クラブ
士別トランポリン協会	競技団体	トランポリン	・平日　3回 ・休日　1回	平日・休日 18:30～ 20:45	1年1人 2年1人 3年1人	通年	6人	10人	50,150円/年額	地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ウエイトリフティング
運営団体名	士別ウエイトリフティング協会
期間と日数	月12回程度
指導者の主な属性	地域人材、教職員（道立高校）
活動場所	士別市総合体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	7,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

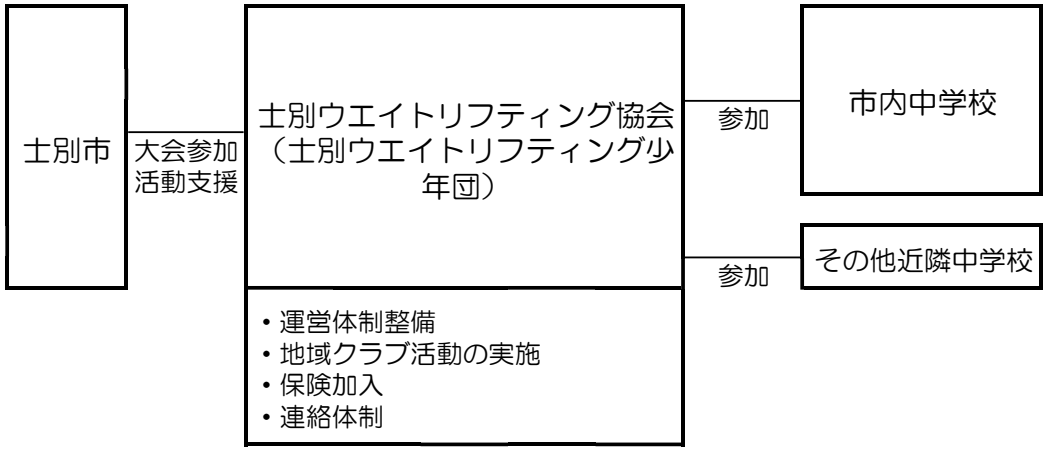

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体

役割：クラブに対し、中体連相当の大会参加における活動費の支援を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者への指示、保護者との連携を行う

●指導者　4名

役割：活動において、生徒への技術指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 児童生徒教職員へのアンケート実施
- 士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会の主催
- 各種目関係団体（受け皿団体）との打合せ、保護者説明会の実施

取組の成果

- 協議会を開催し士別市しての3年間の方針を決定し、令和10年度までに休日の地域展開を随時実施する事を説明会等を通じて周知。（12月）
- 令和7年度中に指導者確保ができなくなった活動の「応急処置」ができ、地域・学校の協力を得てなんとか子どもたちのやりたいに応えられている。
- 地域展開の実現に向けて、まずは教育委員会内で協議できる体制を整えた。
  ※令和7年9月に学校教育課が主務となることを確認。
- 総合調整（主務）…主幹（指導主事）　手塚
- 庁内の連携…学校教育課係長　岡村
- 学校との連携…学校教育課アドバイザー　石橋
- 社会教育課アドバイザー　森

今後の取組における課題

協議会委員内ですら共通理解が不足している。

考えられる要因として、
- 現状整理に着手できたのが令和7年度からであることもあり、部活動の状況がようやく見えてきた程度で、関係する団体（受け皿）の状況把握まで至っていない
- 国の情報発信が多岐にわたり、協議会で整理して伝えたとしてもそれだけでオーバーフローしてしまう
- 行政の目線での優先順位の設定、マイルストーンの設定及び視覚化が進められてきているので、その理解をいかに広げていくか手立てが必要。
- 関係者への情報共有の不足

協議会内ですら共通理解が不足している現状であるため、どこに何を理解してもらいたいか、そのためにどうするかといった手立てが必要。

課題への対応方針

令和7年10月8日　スポーツ課とスポーツ協会との連携の甲斐があり、石塚　大輔氏とのZOOM会議をスポーツ課、スポーツ協会、学校教育課の少人数で開催できた。
この場で方針が決まりきっていないにしても、制度設計を見据えた取組が必要であること、地域展開を取り巻く状況についての理解の必要性について、共有できた。
このことから、
- 広い視野でアドバイスいただける方との関わりの構築
- 横のつながりを作っていける仕組みづくり 等

の必要性について、4課で検討する機会となった。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

◆ 計画立案と調査研究：地域移行に関する計画を立て、そのための調査や研究。
◆ 関係者間の連絡調整：学校、地域団体、保護者など、部活動に関わる全ての関係者間で連絡調整。
◆ 指導助言：地域移行に関する具体的な活動内容や体制づくりについて、指導や助言。（男子バスケットボール）
◆ 環境整備：地域移行に必要な活動環境や体制づくりを、学校と地域間で連携。（「部活動拠点校方式」の整備に学校教育課として着手）
◆ 情報発信：地域移行に関する情報を、学校、地域団体、保護者などに向けて発信。
◆ 人材確保と研修：地域で部活動を指導する人材の確保と研修。
◆ 運営団体とのマッチング：地域移行の実施主体となる運営団体とのマッチング。（男子バスケットボール部と協会との連携）
◆ 学校施設等の活用：学校施設を地域クラブ活動の活動場所として活用するための調整。（男子バスケットボール）
◆ 課題解決：地域移行における課題を把握し、解決策を検討。（部活動に関して学校教育課・社会教育課アドバイザーによるヒアリングを実施できる体制を整備）

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

男子バスケットボールの指導者が外部指導者となったことを機に、トラブル発生時の連絡体制について、指導者・学校・市教委で共有できるよう体制を整えた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブへの移行を見据え実施している拠点校部活動において、拠点校ではない学校の生徒保護者からの苦情等があり、部活動顧問が疲弊している状況が発生している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

1．学校部活動の現状把握
2．運営不能になった部活の救済（令和7年度は男バス）
4．令和8年度生徒数減により活動が危うい部活への対応（女バス、女バレ）

取組の成果

男バスへの対応を契機に、指導者確保の重要性、施設利用の課題（管理、利用調整等）、大会参加要件、会費、部活動に準ずる活動としての位置付け等、今後につながる課題が明確になった。

今後の取組における課題

- 施設…準ずる活動として学校体育館利用の融通を図らないと活動場所の確保が難しい。（年代を問わずスポーツ活動が盛んで空きがない）
- 指導者…準ずる活動としての男バス指導者の内訳は保護者3名、協会1名となり、生徒が抜けた後続けてもらえるかは不透明。兼職兼業等による指導者の安定的な確保の仕組み作りが必要。合わせて研修も実施していく必要がある。
- 資金…部活動及び準ずる活動に範囲を限定したとしても、兼職兼業時の平日休日の指導謝礼の財源確保、休日の地域展開で見込まれる4号手当に代わる指導謝礼の財源見込み

課題への対応方針

- 兼職兼業…令和8年は教職員、令和9年は市職員、消防職員と順次拡大の方針
- 謝礼…現行の部活動指導員の謝礼が「2時間以上実施で¥1000、2人で入ってもどちらか1人」（財源を考慮した最低ライン、雇用契約も結べない）をどうにかして運用していくしかないのではないかという見込み。
- 施設…現状準ずる活動が1団体であるため対応できているが、2つ、3つと増えていく中で対応しきれなくなる見通しはあるため、早急に議論に乗せる必要がある。冬場の暖房管理の問題も同時に解決できる方策の検討が必要。

その他の取組：地域公共交通との連携（移動支援）

令和6年度より国土交通省の補助金を活用し、部活動の地域移行を見据えた「習い事応援タクシー　実証実験」（主管　市長部局企画課）に取り組んできたが、市の単独予算により事業化を行うことが困難な状況で、令和8年度の見込みが立たない状況。

企画課×スポーツ協会×士別ハイヤーによる産管の協力体制が構築されてきた事業であったため、持続可能な事業化への検討が必要。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

令和6年度より国土交通省の補助金を活用し、部活動の地域移行を見据えた「習い事応援タクシー　実証実験」（主管　市長部局企画課）に取り組んできたが、市の単独予算により事業化を行うことが困難な状況で、令和8年度の見込みが立たない状況。

企画課×スポーツ協会×士別ハイヤーによる産管の協力体制が構築されてきた事業であったため、持続可能な事業化への検討が必要。

まちづくりと連携した取組

該当する取り組みなし

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

関係団体等との連携に関するスポーツ推

該当する取り組みなし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動として、中体連もしくは中体連相当大会の参加にかかる経費について、一部助成を行った。
- 地域クラブ活動として運営に係る必要経費について、どのような経費がかかっているのか情報収集を行った。
- 地域クラブが部活動に代わる活動となった場合の活動場所の確保について、試行的に「男子バスケットボール」をケースに整理を行った。

取組の成果

- 大会参加にあたって、一部助成を行ったことで地域クラブの負担を軽減することができた。
- 地域クラブ活動運営費は、基本的に受益者負担となっている。負担額については各クラブで設定し、徴収まで行っている。その中に保険料等も含まれている。会費は年額7,000円～50,000円まで様々な団体があり、指導者報酬を無報酬としている団体もあるため、これらを一律の負担額にすることは難しいということが把握できた。

■ 士別市の地域クラブ活動の運営に要する経費（主なもの）

- 消耗品費（競技用具、事務用品）・通信運搬費・移動費・募集広告費・上部組織負担金・大会参加派遣費・遠征費・連盟登録料・指導者謝金・保険加入・交流会費・香典供花費 等

今後の取組における課題

① 現状、自治体としての支援は大会参加にかかる経費の支援のみとなっている。一方で、基本的な考え方としては、地域クラブ活動に係る活動経費については、地域クラブで負担（受益者負担）と考えている。
② 地域クラブの認定について、現状、士別市では北海道の認定制度を準用し、試行的にクラブとして認定しながら、各競技団体が地域クラブを運営している。
③ 地域全体で人口減少に伴い、地域クラブ活動に参加する生徒が減少している。また、指導者が不足している。

課題への対応方針

① 地域クラブとしての活動が持続可能なものとなるよう、受益者負担等のバランスを考慮しながら、自治体としての支援のあり方を検討していく必要がある。指導者報酬などすべての財政的支援を自治体財源で賄うことは難しいため、活用できる補助金を模索していく必要がある。
② 今後、士別市としての「地域クラブ認定制度」を整備していく必要がある。
③ 自治体単独では活動体制を維持できないことも想定されることから、近隣自治体と連携し、広域で参加者や指導者を募集するなど検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

地域クラブ活動として、中体連もしくは中体連相当大会の参加にかかる経費について、一部助成を行った際の収支バランス

■ウエイトリフティングの例　場所：茨城県高萩市　参加生徒1名・引率1名　2泊3日で参加の場合

・自己負担を3名で割った場合、1人あたり、22,230円となる。　・大会の都度、参加者から徴収するため年会費とは別となる。

・指導者謝金を徴収していないため、指導者は大会参加は自己負担となり、持続可能な指導体制の構築のためには何らかの財政支援が必要と考えられる。

収入	決算額	決算割合	内訳
市補助金	70,800円	31.1%	士別市
各団体助成金	90,000円	39.6%	スポーツ協会ほか
自己負担	66,690円	29.3%	参加選手・引率者
収入計	227,490円	100.0%	

支出	決算額	決算割合	内訳
交通費	153,390円	67.4%	JR代、航空代
宿泊費	66,000円	29.0%	
昼食代	6,300円	2.8%	
栄養費	1,800円	0.8%	
支出計	227,490円	100.0%	

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

■ウエイトリフティングの例

上記のように1大会あたり22,230円の自己負担の場合、月会費として徴収することを想定し月額で割ると≒2,000円/月となる。

仮に、同規模の他の大会に複数回参加する場合、1人あたりの月会費は、4,000円/月、6,000円/月…となる。

ただし、これらの大会にも同様に市の補助金を支出した場合の試算であり、補助がない場合の受益者負担額は、さらに大きくなる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

■ウエイトリフティングの例
大会参加費のみで考慮した場合
前スライドで積算したように、1大会あたり22,230円の自己負担の場合、月会費として徴収することを想定し月額で割ると≒2,000円/月となる。
仮に同規模で年間1つの大会に参加する場合、1人あたり月6,000円/月となる。
※実際はその他、保険加入や指導者謝金等が発生すると思われるが、今回は大会参加に絞って試算している。

●全国規模の大会参加回数

年１回	年２回
月会費2,000円	月会費4,00

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 部活動が地域クラブへ移行した場合の利用時間や利用方法、管理・運用について整理。
- 「部活動に準ずる活動」と位置付けて活動を継続している種目に対し、平日16:30～18:00及び休日の学校体育館利用ができるよう、調整を実施。

取組の成果

- 課題を整理したことで、先進地視察を実施した際に、施設利用の課題や実態について重点的に意見交換をすることができた。
- 学校-「部活動に準ずる活動」-教育委員会の連携により、教職員が指導の場にいなくても学校施設及び用具を利用できる形を模索できた。

今後の取組における課題

- 部活動から地域クラブでの活動となった場合、現行の「学校開放事業」においては、現存する部活動との兼ね合いで利用時間帯の拡充（例16時から18時　等）が難しいこと
- 休日は「学校開放事業」の対象となっていないため、施錠・解錠、暖房が難しいこと
- 緊急時の対応等が明確にならないと、部活動と地域クラブが同時間に学校施設で活動することが難しいこと

課題への対応方針

- 休日の地域展開を担う実施団体の在り方について検討を進める中で、現在本市がもっている制度やリソースを最大限活用できる方法の検討。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校体育館用の鍵を準備
「部活動に準ずる活動」時に、教職員が開け閉めをせずとも利用できるようにするために、教育委員会が体育館玄関用の鍵を準備し、部活動指導員に貸与し運用できる体制づくり。

用具使用・管理等における取組

「部活動に準ずる活動」が学校体育館を利用できるようにするために
【教育委員会】
- 学校施設利用に関わる各種規則の確認（「士別市立学校施設の利用に関する規則」等）
- 「学校開放事業」との整合を可能な限り調整
- 各校への体育館利用に関わる相談及び調整
- 「部活動に準ずる活動」時に事故・トラブル対応時のフローチャートの作成依頼
- 各校より提出された体育館利用可能状況の集約と、「部活動に準ずる活動」指導者への提供。完成した活動日程表の各校との共有

【学校】
- 体育館利用可能状況の教育委員会への提出（月ごと）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

学校体育館用の鍵を準備
「部活動に準ずる活動」時に、教職員が開け閉めをせずとも利用できるようにするために、教育委員会が体育館玄関用の鍵を準備し、部活動指導員に貸与し運用できる体制づくり。

スライド削除
（内容は前のスライドへ移行）

用具使用・管理等における取組

「部活動に準ずる活動」が学校体育館を利
教育委員会
- 学校施設利用に関わる各種規則の確
- 「学校開放事業」との整合を可能な限り
- 各校への体育館利用に関わる相談及び
- 「部活動に準ずる活動」時に事故・トラブル対応時のフローチャートの作成依頼
- 各校より提出された体育館利用可能状況の集約と、「部活動に準ずる活動」指導者への提供。完成した活動日程表の各校との共有

学校
- 体育館利用可能状況の教育委員会への提出（月ごと）

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 士別市では、生徒数減による中学校配置教員の数も減となっており、顧問の配置にも苦慮している。このような状況の中でも子どもたちの「やりたい」に応えるため、令和6年度から士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会を設置し、検討を重ねてきた。
- 協議会において、子どもたちの「やりたい」に応えるために、地域・学校・行政が協力して活動機会を継続・生み出すことについて一致し、士別市としては、国が示す令和8年度から令和10年度「改革実行期間」中に、まずは学校部活動の休日の地域展開の実施を目標として進めること、部活動のよさを生かした地域展開を進めることを決定し取り組みを進めてきた。
- 令和7年度においては、元々地域クラブに近い形で動いている3団体を、道の認定制度に準じる形で試行的にクラブ認定し、大会参加費用の支援等を行った。
- 令和8年度においても持続可能な運用に向けて部活動および地域クラブの課題把握及び課題解決を行っていく。

■ 市内の運動部の部活動数　12部活
- 地域クラブとして活動している種目数　5種目

●成果の評価

- 協議会を設置したことで、これまでできていなかった関係者間での情報共有、地域展開に関する方向性のすり合わせ等を行うことができた。一方で、部活動地域展開の進捗について、課題（※）は多く、他地域と比較しても進んでいるとは言えない状況である。
  ※具体的な課題は下記「●今後に向けて」に記載
- 道内先進地域の視察を行い、取り組み内容を関係者に共有することにより、その後の議論を活性化させ、今後取り組むべき内容を明確化することができた。
- 部活動地域展開に関わる説明会を実施し、次年度の取組み等について共有することができた。
- 施設や用具等の管理にかかわる役割等を整理したことにより、運用の効率化と学校の負担軽減を図ることができた。
- 当面は引き続き部活動として継続するものがあり、いずれは活動の維持が難しくなることが予想されることから、維持できなくなってしまう前に保護者や団体等と連携し、地域展開を進めていく必要がある。

●今後に向けて

今後の取り組みとして、以下のような課題解決に取り組んでいく。
- 指導者、運営者の人材確保（教職員・市職員など）
- 指導者謝金の取扱い（部活動指導員との兼ね合い）
- 総合型スポーツクラブをはじめとする、クラブ運営体制の整備（人材・物資・金銭面）
- クラブ認定制度の整備
- 各種団体との意見交換
- 適切な会費徴収のあり方　など

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●12月9日実施 「部活動地域移行に関する説明会」アンケート結果

Q.本日の説明会に出席して、部活動の地域展開への理解が深まりましたか?

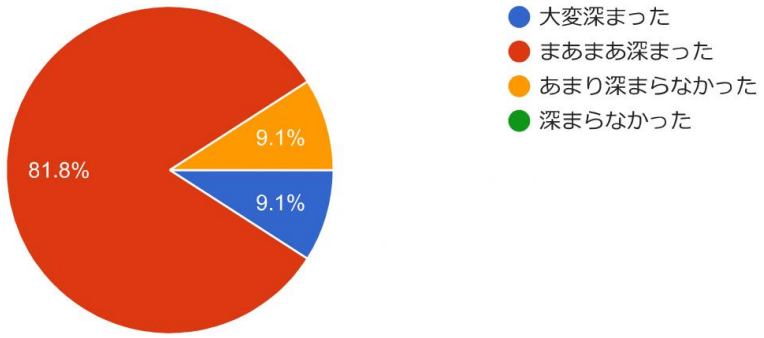

Q.部活動の地域展開を進める上で、重要と考える事項を4つまでお答えください

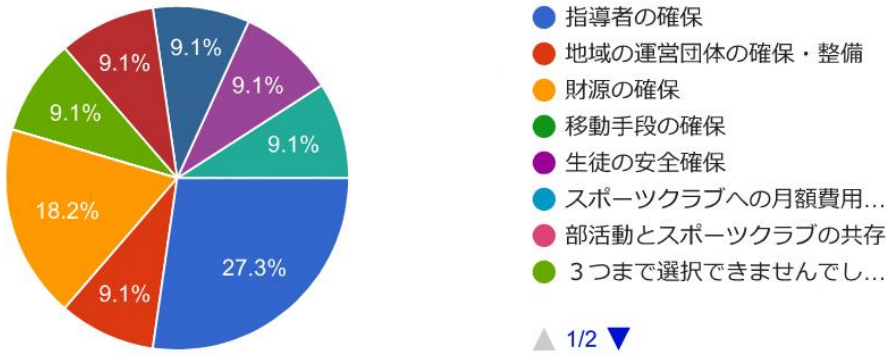

●参加者/関係者の声

参加者

現場も行政も皆さん手探りで試行錯誤しながら取り組まれていることが改めてわかりました。

参加者

このような説明会は一度だけでなく、何度も実施してほしい。

関係者

週末の展開できたらと思いますが、大会の参加等は全て週末ですので、展開期までに指導者が見つからなければ、結局はどうにかやりますと言った教員が部活動指導員になる形になってしまうのではと心配もあります。できれば、自分みたいに家庭を犠牲にする教員は少しでも減ってほしいです。

関係者

結局、誰が主導するのか。専属の人を配置する必要があると思う。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



多様な参加機会の確保に向けて

―10月ごろから情報発信―

士別市児童生徒スポーツ・文化活動検討協議会 地域展開ガイドラインを協議

士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

次年度理事長候補に安藤智衣さんを指名

＝士別青年会議所＝

2025年度創立記念例会

募集！

・重機オペレーター1名

・プラントエ員1名

委細面談にて

まずは下記までお電話ください

株式会社 山本組砕石工業

士別市上士別町16線南3 TEL24-2383

募集

大型ダンプ運転手1名

・各種保険制度有

・委細面談

※ご希望の方は下記までご連絡の上、ご来社下さい。

(株)鉱石運輸

上士別町16線南3 TEL24-2383

清掃スタッフ大募集

①士別イン翠月【浴室従業員】

「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」に関する新聞記事

【令和7年7月30日付掲載　道北日報】



市内全中学を拠点校対象に

士別市 スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

生徒の選択肢拡充図る目的で

士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会

意識高め

士別市 交通

「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」に関する新聞記事

【令和8年2月18日付掲載　道北日報】

※出版元より使用許可取得済み

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

～令和5年	令和6年	令和7年		令和8年8月～	令和9年8月～
部活動指導員配置による教職員支援 拠点校方式等による活動機会維持	協議会設置、検討開始	令和10年度中の休日の地域展開を方針として掲げる	生徒、保護者への説明	休日の地域展開試行開始	令和11年以降の方針検討開始

●ステークホルダー

学校、地域クラブ、スポーツ協会、教育委員会、市長部局

●経過

令和5年度まで、教職員への支援として部活動指導員の配置を行い、生徒の活動機会の確保として拠点校方式による部活動の実施等により、部活動を実施してきた。

令和6年度には、今後の地域における児童生徒の活動のあり方について、意見交換し、具体的な方策を議論する場として、「士別市児童生徒スポーツ・文化活動地域展開検討協議会」を設置した。

令和7年度は、協議会での協議、関係者へのヒアリングを通じ、課題の洗い出し等を行ってきた。

一律にすべての活動を地域展開するのではなく、可能な団体から、まずは休日の活動を地域展開していくことを目指し、議論を進めてきた。

●実施にあたって生じた課題

学校部活動の単独校の実施は教職員の異動により、急きょ存廃の検討が必要な部活動が出てくる可能性が大きく極めて不安定な状態である。

生徒の活動機会確保のためには学校や関係者との調整、保護者説明をタイトなスケジュールで行わなければならないケースが出てくるが、スポーツ協会との連携体制が整備できておらず、今後調整していくこととなっている。

●実施内容、工夫した点 等

関係者間での共通認識を持てるよう、スポーツ協会、スポーツ課、学校教育課と外部講師による打合せの実施及び地域クラブ関係者との密な連絡調整。

自治体の取り組み状況を地域の方に共有し、保護者・教職員の関心を高めるため、説明会を実施。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

■懸案事項の検討・決定スケジュール

項目	課題	内容	R7	R8		R9		R10		R11
			下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	
今ある部活動の維持	人材確保	兼職兼業	●方針 予算化	兼職兼業の運用開始	●市職員等方針決定	目標：R9から市職員、消防職員に拡大				
		部活動指導員・補助指導員	↓必要な見直し（適宜） 継続募集	兼職兼業も含めた募集						
	子どもたちの活動の場（やりたい活動ができる）	単独部、拠点校、合同チーム、特設部	●保護者説明会	●保護者説明会		●保護者説明会		●保護者説明会		
			拠点校方式（試行）の実施・検討							継続or見直し
	休日の地域展開（R8から）	部活動指導員確保、受け皿となる団体との連携	外部指導員配置済みの部活は実施中	対象の部活を拡大（試行）						完全実施
各種団体との連携		意見交換	●団体意見の吸い上げ（仕組み）	団体との意見交換						発展
協議会等の開催		全体の方向性の決定	●協議会等	●協議会等		●協議会等		●協議会等、方向性の決定		
			方向性の検討			方向性の検討				
存続困難な部活動の地域クラブ化	各部活動	各部活動へのヒアリング、保護者説明等	実施							
	認定制度	受益者負担、施設用具等の管理、運用	検討							
改革実行期間（後期）に向けて	やりたい活動ができる環境づくり	他自治体との連携、対象クラブの拡大検討		検討						